

平成28年6月21日

1. 出席議員

1 番 杉 原 元 博
2 番 片 渕 清 次 郎
3 番 樋 口 作 二
4 番 中 村 和 典
5 番 松 田 義 太
6 番 中 村 一 堯
7 番 稲 富 雅 和

9 番 角 田 一 美
10 番 伊 東 茂
12 番 徳 村 博 紀
13 番 福 井 正
14 番 松 尾 征 子
15 番 光 武 学
16 番 松 尾 勝 利

2. 欠席議員

8 番 勝 屋 弘 貞

11 番 松 本 末 治

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 有 森 弘 茂
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭
議 事 管 理 係 主 査 江 頭 英 喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副 | 市長 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 教 | 育 | 江 | 島 | 秀 | 隆 |
| 総 | 務 | 橋 | 村 | | 勉 |
| 市 | 民部長兼福祉事務所長 | 打 | 上 | 俊 | 雄 |
| 産 | 業 | 有 | 森 | 滋 | 樹 |
| 建 | 設 | 森 | 田 | | 博 |
| 会 | 計 | 吉 | 田 | 範 | 昭 |
| 総 | 務課長兼人権・同和対策課長 | 大 | 代 | 昌 | 浩 |
| 企 | 画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事 | 土 | 井 | 正 | 昭 |
| 企 | 画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長 | 寺 | 山 | 靖 | 久 |
| 市 | 民 | 幸 | 尾 | か | おる |
| 税 | 務 | 川 | 原 | 逸 | 生 |
| 福 | 祉 | 橋 | 村 | 直 | 子 |
| 保 | 険 | 田 | 崎 | | 靖 |
| 農 | 林 | 中 | 島 | 憲 | 次 |
| 産 | 業 | 橋 | 口 | | 浩 |
| 農 | 業 | 江 | 口 | 清 | 一 |
| 商 | 工 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 産 | 業 | 江 | 島 | 裕 | 臣 |
| 都 | 市 | 岩 | 下 | 善 | 孝 |
| 都 | 市 | 岸 | 川 | | 修 |
| 環 | 境 | 栗 | 林 | 雅 | 彦 |
| 水 | 道 | 小 | 野 | 原 | 隆 |
| 教 | 育 | 染 | 川 | 康 | 輔 |
| 教 | 育 | 針 | 長 | 三 | 州 |
| 生 | 涯 | 山 | 崎 | 公 | 和 |

平成28年6月21日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|-----------|---|
| 4 | 13 福 井 正 | <p>鹿島市の安全・安心対策は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鹿島市の公共施設の耐震基準の現状は <ol style="list-style-type: none"> (1) 市役所・小中学校・市民会館・かたらい・エイブル・新世紀センター・市民体育館・下水処理場・し尿処理場・水源地・配水場・水道管・下水道管・地区公民館等 (2) 道路・橋梁・堤防・堤 2. 災害時の市職員・消防団・自主防災組織の対応と防災訓練は <ol style="list-style-type: none"> (1) 水害対策 (2) 地震対策 3. 住民の避難対策と避難訓練は <ol style="list-style-type: none"> (1) 水害対策 (2) 地震対策 4. 各避難所の表示は 5. 災害時備蓄の状況は <ol style="list-style-type: none"> (1) 水・食料・毛布・生活用品等 6. 高台にある堤のハザードマップ作製は |
| 5 | 3 樋 口 作 二 | <ol style="list-style-type: none"> 1. ラムサール条約の推進と希少種との共生 <ol style="list-style-type: none"> (1) ラムサール条約推進協議会の目的・方向性について (2) ラムサール条約推進のシンボルとして、クロツラヘラサギを取り上げていく考えはないか (3) クロツラヘラサギの特性をどうとらえているか。 (4) クロツラヘラサギの調査はどのように行われたのか。また、その結果は？ (5) クロツラヘラサギとの共生の課題と展望について 2. 教育の原点と鹿島市の教育 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の原点は、子どもの持つ能力最大限引き出すことにあるといわれているが、鹿島市の学校教育ではどのように意識されて行われているか (2) 学校教育は、知・徳・体の子どもの能力を引き出すだけでなく、社会に適応できる能力を身に着けることや平等な教育が行われることの重要性が指摘されてきたが、実態はどうか (3) 学校教育は、教育の論理で行われるのが理想であると考えられるが、社会の要請とのバランスをどう取っておられるのか |

| 順番 | 議員名 | 質問要旨 |
|----|----------|--|
| 5 | 3 樋口 作二 | (4)新教育委員会制度のもと、鹿島市子ども教育大綱が制定されましたが、大綱に掲げる子どもの理想の姿とはどのようなものか |
| 6 | 12 徳村 博紀 | 1. 教育行政について (1)検定教科書閲覧で教員処分について (2)学力向上策について (3)幼児教育について (4)英語教育について (5)放課後児童クラブについて (6)学校給食費について 2. 空き家対策について (1)荒れた空き家とその荒地 3. 防災・減災について (1)大地震に備えた初動態勢は (2)支援物資の受け入れ体制と被災地へ支援物資を送る体制は 4. 訪日外国人観光（インバウンド）について (1)観光地のW i f i 環境について (2)民泊も含め宿泊してもらうための対策は (3)観光客のニーズを把握しているのか |

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは1つでございまして、鹿島市の安全・安心対策について質問をいたします。

4月14日に熊本、大分で震度7の前震、16日の本震、余震は数え切れず発生し、49名の方が亡くなられ、1名の行方不明者、また、地震関連死で20名ほどの方が亡くなられたと報道されております。心から御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々にお見舞いを心から申し上げます。

熊本地震では市役所や役場、体育館が倒壊や損傷し、避難所として使えなくなる公共施設

も多数ございました。また、橋の崩落、道路損壊、水道や都市ガスなどの生活インフラの損壊により水やトイレが使えず、衛生状態にも多大な影響がございました。

私自身、震度7の地震が2回も襲うことなど全然想像もできないことでもございました。私も九州には大きな地震はないだろうぐらいの気持ちだったんですが、そうじゃないということがはっきりいたしました。まさに想定外の事態でございます。

このような災害が鹿島市に無縁だとは言えないとも思っております。よって、鹿島市の災害対策について質問いたします。

〔映像モニターにより質問〕

ケーブルテレビをごらんの方はわからないと思いますけど、今、テレビ画面に実は佐賀県内の断層の絵があります。佐賀平野北部の断層、ここが一番大きいんですけども、この赤く塗ってあるところ、ここが実は震度7の地震の可能性があるという地帯だそうです。ですから、鹿島の場合も、ちょうど画面の下の方に西葉断層がございますけれども、この西葉断層の赤く塗ってあるところ、ここも震度7の可能性がある場所だと言われておまして、佐賀県も決して地震とは無縁ではないということでもございまして、この資料は佐賀県が発表されている地域防災計画の中に載っておる資料でございます。

さて、熊本地震では防災拠点となる市役所や避難所となる体育館、学校などに多大な被害をこうむって、防災拠点としての機能を喪失した施設が多数あり、その後の救助活動や避難者支援に多大な影響がございました。

そこで、鹿島市の公共施設、市役所、小・中学校、市民会館、「かたらい」、エイブル、新世紀センター、市民体育館、下水処理場、し尿処理場、水源地、配水場、水道管、下水管、地区公民館等の耐震基準がどのような基準になっているのか、地震に耐えることができるのかについてまず質問をいたします。

次に、熊本地震では九州道での橋梁の落下、また、土石流で阿蘇大橋の崩落等、橋梁への被害や道路の亀裂や隆起等の被害がございました。鹿島市でも橋の点検が行われていると思いますが、どのような点検結果だったのか、また、道路の耐震性がどのようなになっているのか、まず質問いたします。

次に、大きな2番目でございますが、災害時の市職員、消防団、自主防災組織の対応と防災訓練はということで、水害や地震などの災害時に市職員や消防団、自主防災組織はどのような活動をされるのか、また、それらの災害に対応するにはふだんの訓練が必要だと思いますが、どのような訓練がなされているのか。

実は熊本の地震でも東日本大震災でも、避難訓練をちゃんとやったところは助かった方が多数おられます。やはり訓練の重要性というのは、そういう大災害が来てからでは遅いと思いますので、このことについても答弁をお願いいたします。

次に、3番目ですが、住民の避難対策と避難訓練は。

先ほどの質問に関連いたしますけれども、例えば、避難指示が出されたときに、住民はどこに避難をするのか、避難経路はということで、ひとり暮らしの方や妊婦の方、赤ちゃん、足が不自由で避難が困難な方がいらっしゃると思いますが、これらの方々の避難にどのように取り組まれるのか、また、安全に避難するためにはこれらの方たちについても訓練が必要だと思いますが、このような避難訓練に取り組む考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

また、水害時と地震のときでは違いがあると思います。その対策をお願いいたします。

それから次に、各避難所の表示ということで通告しておりましたけれども、これはきのう片渕議員が質問で取り上げていただきまして、答弁もございましたので、このことは割愛をさせていただきます。

次に、災害時備蓄の状況について質問いたします。

熊本地震時の避難所では、当初は水と食料が求められ、その後、ティッシュペーパーやウエットティッシュ、トイレ、避難所での間仕切りなどと、ずっと変化をしまっていました。鹿島商工会議所青年部、物資を集めて熊本県大津町に届けました。ところが、物流が乱れておりまして、私も買いに行ったんですが、鹿島市でも買えない品物というのが発生をいたしました。被災地ではスーパーやコンビニも被災しており、物資が不足しております。やっぱり被災時に不足するものを避難所などに備蓄しておく必要があると思いますが、鹿島市の現状はどのようなことになってございますでしょうか。

次に、高台にある堤のハザードマップ作成ということで、これが大字高津原地区の堤についてのハザードマップでございますけれども、先日、私の家、各家庭に配られました。鹿島市には同じような堤がほかにもございますけれども、それらの地区のハザードマップ作成はどのようになっているのか、質問いたします。

また、福島県須賀川市藤沼ダムについても4年前に私も質問いたしましたけれども、震度7までいっていない6ぐらいの地震で堤の堤防が崩れて、山の中から津波が来たということがございました。あのときは5名の方が亡くなられて、家屋の倒壊は多数ございました。そのような危険がないとは言えないということでございますので、まず、ハザードマップ作成についての質問をいたします。

これで総括の質問を終わります。あとは一問一答で質問させていただきます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

福井議員の災害対策についての幾つかの御質問に対し、総務課のほうからまずお答えをします。

鹿島市の公共施設の耐震基準の現状はということですが、全般的なことでお答えをしますが、施設全般でいえば、建築基準法の構造基準に適合しており、また、一般的には震度6強、

7程度の規模の大地震発生時に安全であると考えられているレベルというのがございますが、耐震診断の結果、おおむねこの基準に達しているところでございます。

特に学校関係では、新耐震基準が導入された昭和56年6月以前に建築された建物29棟について耐震診断を実施し、耐震性能が低いと評価された建物21棟について平成27年度までに耐震補強、または改築を実施しているところでございます。老朽化が心配される市民会館においても、耐震基準は満たしているところでございます。

ただし、市役所本庁舎においては一部基準を満たしておらず、特に3階部分が強度が低く、今後、耐震工事を実施していく必要があると考えております。

このため、現在整備中の鹿島市新世紀センターは、もし本庁舎が損壊した場合の代替機能を持っており、特に災害対策の指揮、情報伝達等の施設であり、耐震安全性に関して、大地震後にあっても建築物は無補修で持続可能であること、人命の安全確保及び十分な機能保全がなされることを目標として設計しております。

水道関係につきましては、担当の課長で後で答弁があると思います。

次に、2番目の災害時の市職員、消防団、自主防災組織の対応と防災訓練はという御質問でございますが、災害が発生し、または発生するおそれがある場合、災害応急対策を迅速かつ効果的に実施するために、災害の程度、被害の状況に合わせた活動体制を確立させることとなります。

市の職員は、災害対策本部が組織され、編成された組織の中で情報収集、情報提供、救助、避難誘導、避難所の運営、水防など、それぞれの任務に当たり、また、消防団もこの災害対策本部の中に組み込まれ、団員は各地区対策本部の水防班で活動することとなります。

また、自主防災組織としましては、災害時にはみずからの安全を確保しつつ、初期消火、応急手当て及び救護、避難誘導、避難所運営管理、情報収集・伝達など、市と消防団、その他関係機関と連携して活動することとなります。

なお、防災訓練は、市で実施しておりますのは、毎年、各地区単位で、その地域における災害発生の危険性の高い災害、平成27年度では古枝地区で土砂災害を想定した避難訓練、平成26年度は浜、野島地区で水害を想定しての訓練、平成25年度は北鹿島地区で高潮を想定した――これは県の総合防災訓練の際に合同で実施したものでございますが、こういった被害を想定した訓練を実施しております。

また、自主防災組織においても、それぞれの組織単位で防災訓練の実施をお願いしているところでありまして、実施に当たっては活動育成補助として100千円を限度に費用の3分の2を助成しているところでございます。

続きまして、3つ目の水害時、地震時における住民の避難対策と避難訓練への取り組みはということの御質問ですが、風水害については、気象、水防情報の分析により災害の危険性のある程度予測することが可能であることから、被害を軽減するためには情報の伝達、適切

な避難誘導、災害を未然に防止するための活動等、災害発生直前の対策を迅速かつ的確に行う必要がございます。

このため、気象情報や土砂災害警戒情報、ダム情報などの各種情報等を入手しながら、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに従い、水害、土砂災害、高潮災害など災害の種類に応じ対応していくことになります。

また、実際避難する場合における避難誘導のポイントとしまして、災害対策本部の従事者は水害対策及び地震対策も地区対策本部の指示を受けて、最も安全な避難場所、経路を選択し、慌てず従事する。現場で避難所の場所、避難指示の内容、避難経路などを伝えて回る。人員の点呼、服装などを確認し、子供、高齢者、障害者等の災害時要援護者を優先、配慮する。また、けが人等があった場合は消防署へ早急に連絡する。災害時要援護者の避難誘導については、家族、地域の方と協力して、それぞれ適切な対応をする。逃げおくれ等がないよう、近隣の住民同士、声をかけてもらうなど、特に要援護者については実態の把握が困難であるため、自主防災組織等の協力が不可欠となり、日ごろの避難訓練が重要であると考えております。したがって、市が実施する地区単位での訓練への参加とともに、それぞれ自主防災組織単位ごとでの訓練をしていただければと思っております。

5つ目の鹿島市の災害時備蓄の状況はという御質問ですが、現在、食料、これは御飯、通常食、アレルギー対応、かゆ、それにクラッカーを市役所内、市民交流プラザ、東部中学校に合わせて3,690食分、飲料水は500ミリペットボトルを市民交流プラザ、東部中学校に合わせて1,080本、これは熊本地震により500本、支援物資として提供した後の数でございます。

それから、寝具、毛布、アルミマットですが、市役所内、市民交流プラザ、各地区公民館、七浦地区は海浜公園の体育館、東部中学校に合わせて4,574枚、これも熊本地震によりアルミロールマット500枚を支援物資として提供した後の数でございます。

それから、日用品、タオル、トイレ用薬剤が市役所内、市民交流プラザ、西牟田水防倉庫、各地区公民館、これも七浦地区は海浜公園の体育館、東部中学校に合わせてタオル9,700枚、トイレ用薬剤が100回分を34箱備蓄しております。

光熱材料として、市役所新倉庫にガスこんろ20台、ガスボンベ624本、ろうそく2,240本などを備蓄しております。

備蓄用品につきましては、佐賀県と市町で役割分担を定め保有、備蓄をしており、年次計画により備蓄の整備をしているところでございます。

また、大規模災害が発生した場合は独自での食料等確保が困難なことが想定されますので、市内業者との災害時支援協定や近隣市町等相互応援協定に基づきまして応援要請をするということになっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

私のほうからは、水道施設の耐震基準の現状はということと、どの程度の地震を想定しているのかというお尋ねでございますので、それにお答えをしたいと思います。

この水道施設につきましては、厚生労働省からの水道施設の技術的基準を定める省令に基づきまして、日本水道協会が発行しております水道施設耐震工法指針・解説に従いまして、水道施設の耐震設計に用いているところでございます。これはこれまでの大地震をもとに耐震基準が定められておりまして、最大規模、震度7クラスまでの想定となっております。

この規模に対する耐震性能でございますけれども、地震によって生じる損傷が軽微であって、地震後に修復を必要とするが、機能に重大な影響を及ぼさない性能というふうにされております。

まず、本市の水源地に対する耐震性でございますけれども、鹿島市の水源地は全部で12カ所ございますが、このほとんどが昭和60年代に築造され、平成18年に築造されました若殿分水源地が唯一、上屋の部分が耐震構造物というふうになっております。

これらの水源地は、構造的に地上部と地下部に分かれております。地上部建屋のほとんどがRC構造物、いわゆる鉄筋コンクリート建てということでありまして、主に電気計装設備を設置した比較的小さい構造物でありますので、これまでの耐震診断は行っておりません。

次に、地下部の井戸についてでございますけれども、地下部であり、形状や構造上、耐震基準の指針がございませんが、この井戸の耐震性について少し述べさせていただきます。

平成7年、阪神・淡路大震災の例をとって申し上げますと、マグニチュード7.2、これは熊本地震と匹敵するような地震でございましたけれども、ライフラインというのが完全に寸断をされまして、異常事態に弱い近代都市の実態を見せつけられた地震であったというふうに思っております。この中で、水源地が井戸、これは公営、個人井戸もありますけれども、この場合において被害を受けず、被災者に貴重な水を供給していたとされております。これは井戸の形状が鋼管ぐいのような細長い地下構造物でございますので、上部からの大きい慣性力、荷重を受けない場合におきましては、地盤の挙動、揺れとほぼ等しくなるということで、影響が小さいというふうにされているようでございます。この条件といたしましては、断層の亀裂等が直接井戸に影響がない限り、破壊は生じないというふうにされております。

また、熊本市におきましては、本市と同じく水道の水源地は全て地下水で賄われ、調べましたら取水施設が52カ所ほどあるようでございます。今回の地震による被害は、配水管の破損によって漏水が発生をしたということで、配水池の緊急遮断弁、これは震動によって配水池の水を自動的にとめる機能でございますけれども、これが大規模断水の原因となったようでございまして、水源地には影響がなかったというようなことを調べたところでございます。

このような大地震でも水源地である井戸が生き残ったことは喜ばしいことでございますけ

れども、今後とも安定的に水を供給する上で、建屋の耐震診断につきましては近々に必要というふうに認識をしております。

次に、配水池についてでございますけれども、市内には配水池が11カ所ございますが、耐震構造を現在有している配水池は、平成18年に築造されました新蟻尾山配水池が該当しております。

また、現在、市内給水エリアの7割を担う久保山配水池の建てかえを計画遂行中でございます。平成31年に完成を目指しているところでございます。当然でありますけれども、この施設は耐震構造を有した設計というふうにしております。

その他の目的といたしましては、老朽化した浜配水池、城下配水池の統廃合を行うとともに、浜地区、大村方エリアの低水圧解消の目的も備えております。

今回の熊本地震やこれまでの大地震の際には、避難所、救護施設、病院など重点施設には応急給水が一番先に行われております。この応急給水を行う上では、配水池の貯水量が非常に重要というふうに考えております。このようなことから、配水池からの大量漏水を防ぐ機能として、先ほど申しましたけれども、蟻尾山配水池には緊急遮断弁を備えておりますし、今後、築造予定の久保山配水池にも同じくこの機能を有した設備を計画いたしているところでございます。

このほかに、七浦配水池、浅浦配水池などがございますけれども、来年度導入を計画しております資産の更新計画、アセットマネジメントに各施設の耐震診断を盛り込みながら、その結果次第で、更新が必要と判断された場合、水道事業への影響がない範囲で計画的に耐震化を図っていきたいというふうに思っております。

次に、配水管についてでございますけれども、これも阪神・淡路大震災が平成7年に発生をしたということで、その後、震災におきましても管路の被害が多かったことから、全国的に耐震管への普及が徐々に進んでいる状況でございます。

本市におきましては、この震災とかかわりなく、平成3年ごろから基幹の配水管や枝管、小さい管につきましても、耐震性能を満たす管とされておりますダクタイル鋳鉄管への布設替を随時行ってきたところでございます。しかし、これまでの大震災後に耐震基準のレベルが徐々に引き上げられまして、最大規模地震に耐え得る耐震管の普及を図る必要があるということで指導がなされております。本市の水道施設や管類を直ちに耐震化を図るということは、それ相当な財源や、水道事業の経営上できること、できないことがありますので、この耐震化の優先順位を定めております。

まず、配水池の耐震化ということで、先ほど申しましたけれども、被災した場合、大型貯水池における応急給水用の水の確保が非常に重要になってくるということで、久保山配水池完成後は、蟻尾山配水池とともに耐震性の向上が図られること。それから、水源地から配水池までの導水管、送水管の耐震化ということも重要です。水源地から配水池まで送る管が被

災を受けないように耐震化を図るということでございまして、既に七浦水源地から配水池までの送水管の布設替を平成26年度から行っているところでございます。

また、基幹の配水管、メイン管の耐震化ということでございまして、主要の施設や給水拠点への配水の確保という意味では、今年度から新設管、今、布設替等とか、いろんなところをやっておりますけれども、国道207号がことしで完了する予定でございましてけれども、今回から既に耐震管で設計をしようということで取り組んでいるところでございます。

以上が耐震化の優先順位に従いながら現在取り組んでいる状況でございまして。今後の各施設の耐震化につきましては、まず、耐震診断をそれぞれ行って、資産の更新計画により計画的に耐震化の向上を図っていきたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

私のほうからは、橋梁点検結果と道路の耐震性について御説明いたします。

まず、長寿命化における橋梁点検結果でございまして、市が管理する橋梁で点検が義務づけられた橋梁は316橋でございます。そのうち、5メートル以上の橋梁は136橋のうち、122橋について平成22年度から24年度にかけて点検を実施しており、4段階評価で予防的な修繕が望ましいと判断された橋梁が8橋でございます。この橋梁は、平成32年までに7橋の補修を完了する計画としております。残りの1橋についても、県の河川改修とあわせて補修を行うこととしております。

また、道路法の改正に伴い、道路管理者は全ての橋梁を近接目視により5年に一回の頻度で点検を行うこととなっております。平成26年度より計画的に点検を行っているところでございます。平成26年、27年に点検を行った橋梁は93橋ございまして、これも4段階評価による判定を行っており、判定区分Ⅳの緊急措置段階として構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態の橋梁は存在いたしませんでした。

次に、鹿島市の管理する市道の耐震状況について御説明いたします。

道路や橋梁の設計を行うに当たっては基準書があり、道路構造令、道路土工指針や道路橋示方書に基づき設計をすることとなっております。道路の構造物である盛り土構造や橋梁構造などの耐震についても、その基準に基づいて設計、調査を行うこととなっております。特に落橋により道路が寸断される可能性のある橋梁については、橋梁の基準となる道路橋示方書が昭和14年に初めて策定されており、その中で、耐震設計基準については、昭和39年の新潟地震を受け、昭和47年に初めて整備されております。この耐震設計基準は、たび重なる大地震が起きるたびに見直しがなされてございまして、特に昭和53年の宮城県沖地震、平成7年

の兵庫県南部地震の後には耐震設計に関する基準が大幅に改定されております。現在の道路橋示方書によると、耐震基準は平成7年の兵庫県南部地震のような内陸直下型地震が起きても、地震による損傷が橋としての致命的にならない性能を満足すること、すなわち大地震が起きても橋桁の落橋を防ぐ設計をすることとなっております。

現在、鹿島市が管理する市道は429路線あり、そこにかかる橋梁は、橋梁にも大小さまざまございますが、特に落橋のおそれのある15メートル以上で橋脚を有するような橋梁は24橋ございます。そのうち、初めて大幅に基準の改定を行った昭和55年以前につくられた橋梁は14橋ございます。この橋梁が100%安全であるとは言いがたい状況でございますが、鹿島市の地域防災計画に位置づけられている緊急輸送道路としての市道は11路線が指定区間となっております。この11路線には橋梁は存在いたしませんので、災害時の主要国道、県道からの避難施設までの道路は確保できていると思っております。

なお、平成26年から橋梁長寿命化計画に基づいて橋梁の補修を行っておりますので、耐震対策が必要な橋梁については、補修とあわせて対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、農林水産課が管理しております道路、橋梁の耐震、それと、高台にある堤のハザードマップ作成についてということでお答えしたいと思います。

まず、橋の耐震性点検結果についてでございますけれども、農林水産課が管理しておりますのが多良岳オレンジ海道でございます。これにつきましては、全長が17.4キロメートル、橋の数が21橋ありますけれども、鹿島市が管理しておりますのが17.4キロのうちの6.6キロ、うち橋が9つございます。この9つの橋につきましては、耐震基準が道路橋示方書の耐震基準に基づいて建設されております。

多良岳オレンジ海道につきましては、当初の設計段階から、震災後の避難路や救助、救急、避難者への避難物資の輸送路として国道のバイパス的な要素があるというようなことで、重要な役割を担うと位置づけられて建設しております。それで、オレンジ海道の橋につきましては、震災時に橋桁が落橋しないような構造になっております。今回の震災後の点検につきましても、特に被害等は見受けられておりません。

次に、高台にある堤のハザードマップの作成でございますけれども、ため池のハザードマップにつきましては、東日本大震災におけるため池の決壊が発生して農村地域が被害をこうむったというようなことで、農村地域防災減災事業として創設されております。

佐賀県におきましても、平成25年、26年の2カ年で、ため池の一斉点検が実施されました。その中で、水防警戒を要するため池、防災重点ため池と言いますけれども、これが設置され

ております。県でその防災重点ため池を設置した基準といたしましては、堤の高さが15メートル以上の堤、堤の高さが10メートル以上及び貯水量が10万立米以上のため池、3つ目に、堤の下に住宅地があって、決壊した場合、人家や公共施設等に影響を与えるおそれがある堤というようなことで、3つの基準が設けられております。

市内には43のため池がございますけれども、県との協議の結果、平成32年までに詳細な点検を要するため池につきまして、そのため池の下に人家があるようなため池につきまして、高津原の観覧堤とか西堤、杉本堤、鮎越の西田代上堤、西田代下堤及び筒口の水梨下堤がございますけれども、これが平成32年までに詳細な点検を要するため池ということに指定されております。

それで、このため池につきましては、耐震調査とハザードマップを作成することになっております。平成27年度に観覧堤、西堤、杉本堤及び水梨下堤の耐震調査を実施いたしました。これは佐賀県内では鹿島市が他市町に先駆けて実施したものでございます。それで、平成27年度には高津原の観覧堤、西堤、杉本堤のハザードマップを作成したところでございます。

なお、平成28年度には西田代上堤、西田代下堤の耐震調査とハザードマップの作成及び水梨下堤のハザードマップの作成もするように計画しております。

ハザードマップ作成の状況については以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

公共下水道についてはまだ答弁いただいていないと思うんですけど、先に行きましょう。

一応、公共施設の耐震基準は満たしているということだったので、この市役所の3階が少し危ないという説明でしたよね。ちょうど宇土市役所が全壊した写真、映像がございましたけれども、市役所等が崩壊等の被害を受けると、作戦指揮は今度新世紀センターでとられると思いますけれども、そこにあるデータが持ち出せなくなる。例えば、パソコン等があり、さまざまな情報が入っているわけですけども、これが持ち出せなくなるが多々あったということでございます。

鹿島市の場合は、杵藤地区の電算センターと、それからクラウドシステムで、別にデータはあると思いますけれども、いわゆる地震のときは電柱も倒れるんですよ。だから、有線でやりとりしている場合というのは、一時的にしろ、やりとりができなくなる可能性があるということでございますけれども、そこら辺のデータの管理についてはどのようになさっていますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

基幹系の住民票とか税情報とか、そういったもののデータは、先ほど福井議員がおっしゃいましたように、杵藤電算センターのほうで保管をしております。これはクラウドシステムで行ってもおりますし、データのバックアップは、それぞれの杵藤広域圏内の市町のほうにデータを順番にバックアップして、金庫などに保管をするような形でデータのバックアップを行っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこはわかりました。

やはり熊本地震でも、どういう住民の方がおられるかという情報がパソコンの中に入っておって、それが持ち出せなかったということがありました。例えば、身障者の方だとか妊婦の方とか、いわゆる自分自身で避難をするのが困難な方たちの情報というのがパソコンに入っていて、これが持ち出せなくて、それらの方の避難がおくれたという例もあったそうでございますので、やはりデータのバックアップはちゃんとやっておくことが必要だと思います。

そしてもう1つ、今、鹿島市内におられる避難が困難な方の情報というのが市の中にあるのかどうか、このことをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市の総務課のほうでは避難行動要支援者名簿というのを作成して、防災担当と福祉関係の担当と平常時から情報を把握して名簿を作成するということになっております。

ただ、現在、災害時要援護者台帳というのを5年ほど前につくっておりますが、これが更新が頻繁で、実態把握に苦慮しているところでございます。そういったことで、大規模災害が発生した場合に、おっしゃるように、なかなか情報の入手、把握が困難だということで、防災関係の活動に十分機能を果たさない場合も出てくると思います。そういったときにやはり重要なのが自主防災組織ということで、地域の方が一番最も御近所の災害弱者、要支援者の把握をされていると思っております。そういった人の避難誘導とか救助にあっては、自主防災組織の中での活動で、お互いに協力して体制を整えていただきたいと思いますので、そういった自主防災組織の活動、訓練をさらに働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこまでわかりました。

〔映像モニターにより質問〕

今、映像が出ていますけれども、この赤いところが実は震度7の可能性があるというところでございまして、鹿島にございます西葉断層、私は最初、短い断層と思っていたんだけど、結構長い断層があったんだなということを改めて知ったところでございまして、実はこの赤くなっている場所、ちょうどこの下あたりぐらいに当たるそうなんですよね。これが正確かどうかわかりませんが。ただ、オレンジ海道をつくるときに事前の調査がありまして、そのとき西葉断層の調査を佐賀大学農学部でなされたことがあったそうです。そのとき出てきたのが、約3.5キロの断層があるということが確認された。これは電磁式調査という方法で調査をされたということでございますから、やはりあるのは間違いないんだろうなというふうに私も思いますので、鹿島でも揺れないという保証はない。ただ、以前揺れた記録がないんですよね。1万6,000年から6,900年ぐらい前には揺れた可能性があるけれども、その後は揺れたことがないということですから、起きないことを私も願っていますけれども、ただ、熊本で起きましたように、やはり絶対起きないとは言えないと、私はそう思います。

そのときの備えをちゃんとしておくということで、例えば、この市役所3階がまだ少し弱いということなんですけれども、じゃ、この市役所3階の補強等はいつごろなされるのか、そのことをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市役所庁舎の耐震補強ですけれども、これは学校の改修工事が済んだ後、平成32年あたりになるかと思えます。それ以降、年次計画で改修を行っていかうと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

先ほど下水道についてはということでございましたが、大体総務課長のほうから全体的なことは説明がございましたので、失礼いたしました。

下水道の耐震基準につきましては、おおむね平成9年以前に施工した施設については旧耐震基準、平成10年以降に施工した分については新耐震基準をもってつくられております。

当然、阪神・淡路大震災前の地震を想定したものであり、揺れの大きさとしては震度5程度に耐えるものと言われているところでございますが、実際、ここの浄化センターにつきましては、系統の増設のとき、また、最後に平成26年度までかかりました汚泥処理棟につきましては新耐震基準でございますので、その部分はほとんどが新耐震基準であるというふうにお考えいただければと。震度7につきましては、事務所の一部以外は対応できるというふうを考えているところでございます。

また、污水管でございますけれども、現在、総延長71キロメートルを布設いたしております。そのうち、平成9年度以前に布設しました27キロにつきましては旧耐震基準で建設をいたしておりますが、国土交通省の指針によりまして、本管につきましては、もっと強い地震でも大丈夫のようにつくれという指示がございましたので、震度7にも耐え得ると。問題は、その枝管でございます。いわゆる各家庭に配置されている枝管につきましては、マンホールところで若干ずれが出てくる可能性もあるというふうなことを認識いたしているところでございます。ただし、污水管渠の62%が新耐震基準でございますので、震度7にも耐え得る。また、熊本大震災でありましたように、液状化現象、下のほうが砂地であり、そこが液状化しない限りはマンホールが浮き上がるとか、あるいは地盤沈下してしまうというところはないと思いますので、鹿島市の下水道については被害は少ないんじゃないかなというふうに思っております。

また、し尿処理施設でございますが、これも耐震診断を行っておりますが、震度5に対しては、建物については保持ができる。大震災、いわゆる震度6強から7までに対しては、構造物の一部に部分的なひび割れ等が起こるかもしれないけれども、最終的に崩壊するとかいうことはなくて、実際に業務を続けることが可能である。ただし、機械設備につきましては、やはり揺れによる管の破断とか、こういったものがある可能性があるということで、応急的な措置は必要があるかもしれないけれども、震度7までは耐え得るような構造になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

〔映像モニターにより質問〕

そしたら、これは4年前に総務建設環境委員会で香取市と浦安市を行政視察してきたときの写真データでございまして、この写真を見ていただくとわかるように、震災直後の写真なんですが、こういう状態になっていたということなんです。

これが市役所のすぐ隣の民家です。ちょうどこの部分に管が通っていますけれども、これは仮設の水道管なんですよね。実はこの写した時点が震災から1年半たっている状態で、

水道管をまだ地下に埋設していないという状況でございました。だから、こういう状況になり得るということなんですよ。

これは香取市なんですけれども、香取市も実は液状化現象が起きました。あそこは利根川のすぐそばにありますので、利根川から氾濫した土砂類が堆積した上にこういうのが建っていますので、液状化になって、こういう形になったということなんですけれども、鹿島でも、例えば、大字高津原、西牟田、中牟田あたりは下が潟ですから。北鹿島も一緒ですけれども。だから、液状化するおそれはないということをお聞きしておりますけれども、ただ、私ごとなんですけど、私の家を建てる時にくい打ちをしました。普通、潟だったら20メートルぐらい、とんと行くんですけども、10メートル下が砂れき層でございました。だから、そこでくいごとまったんですね。今は下が潟なんですけど、その前は川だったということらしいんです。だから、川だったところであれば、砂れき層があつて、砂があつて、そこだけは液状化をする可能性があるということなんです。

例えば、こっちの市役所のほう、今、新世紀センターが建設されていますけれども、私も下が岩盤と思っていたら、岩盤じゃなかったんですよ。砂れき層だったということがあったので、だから、そこら辺で鹿島は液状化はないとは絶対言えないと思うんですよ。部分的には、やはり液状化の可能性もあるということをお慮しておったほうがいいと。例えば、下水道を掘り進んでいくときには、大体そこら辺の地層等がわかると思うんですけども、下が本当に潟なのか。例えば、大字納富分地区が潟なのか、それとも、砂れき層なのか、岩盤なのかということが下水道の工事をやっていたことがわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

大字納富分地区につきましては、砂れきと申しますよりは、基本的には泥と石の塊でございまして、先ほど言われました下水道を10メートル以上掘るといのはちょっとございませぬので、最高でも四、五メートル——四、五メートルはちょっと危ないので、そういうときは推進工法という形になっております。

先ほど申しましたとおり、平成9年以降の工法は、そういった震度7も耐え得る管工事を行っておりますので、問題は、先ほど言われた液状化が起こってマンホールが浮いてしまったとか沈んでしまったとか、そこが大変重要なところだというふうに感じております。それにつきましては、今の基準でいきますと、大字納富分地区はほとんど新耐震基準でできておりますので、やはり古いところですね、失礼ですけれども、平成6年以降、平成9年ぐらいまでの3年、4年ぐらいの間、この間につくられたものにつきましては、本管は大丈夫ですけども、また、マンホールにつきましてはずっと更新をしていきますので、その際に新耐

震基準に合うような形で進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこら辺は一応わかりました。

〔映像モニターにより質問〕

次に、写真をもう1枚出しますけれども、これは香取市なんですけれども、道路の亀裂がこういうふうになり得るということですので、これは浦安のバスセンターです。この反対側はディズニーランドなんですけれども、ディズニーランドには行っておりません。ここの被害状況を見に行っただけですから。これは被災から1年半後です。まだ三角のポールを置いて、ここが陥没しているという状況なんです。ですから、こういう公共施設であっても、震災から復旧というのがなかなかできないなというところがございます。

これが下水のマンホールです。これは香取市ですね。こういうふうには液状化によって、浮力があるから浮いてくる。また、地盤が沈下するというので、マンホール自体がこういうふうになり得るということですね。耐震化されているという説明でしたから、多分こういう浮き上がるということはないのかもしれないかもしれませんが、こういう可能性が全然ないと言えるかどうか、答えありますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的にそういったものも想定しております。ただ、申しあげましたとおり、例えば、断層ができてしまうような地震、あるいは本当に陥没してしまったと、そこがなくなってしまふような地震、こういったものについては想定をいたしておりませんので、絶対大丈夫というようなことは言えない。特に、こういった香取市みたいな液状化現象が起こるかどうか、鹿島市の場合は多分ないだろうとは思いますが、想定はしておりません。

ただ、今現在のところでは全部調査をしてみましたところ、局所的にその破断があり得るかもしれませんが、流下機能が確保できる場合が多いので、いわゆる汚水の漏れですね、こういったものがたくさんあちこちで発生するというようなことは少ないと。今までの地震の中でも、こういった特殊な場合を除き、あっておりませんので、そういったことはすぐ対処できるものというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そうならないことを私も願っております。

では、次に行きますけれども、いわゆる避難訓練ですね。以前、私は避難訓練の質問をしたことがございました。当時の総務課長の答弁は、図上訓練をしますという答弁だったんですよね。図上訓練でも十分訓練にはなるとは思いますけれども、実際、例えば、足の不自由な方とか妊婦の方とか、そういう方たちをどういうふうにして避難させていくのかという訓練自体が私は必要なんじゃないかなと思うんです。

やはり一度自分で歩いてみて、避難所までどうやって行くのか。例えば、水害時と地震のときと当然違うと思いますけれども、そういう訓練を実際やってみるという必要があると私は思うんですけども、そういう訓練をされる予定がありますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

避難訓練ですけれども、以前、図上訓練をするということでお答えしたかと思えます。この図上訓練も、どういった避難経路で行ったほうがいいのか、災害の種類に応じて、こういった避難経路で行くと、避難場所はここだということを皆さんで確認するということは重要なことだと思っております。また、実際にそういった要援護者とともに避難をするというのもまた重要だと思っております。

我々は地区単位ごとの避難訓練というのをやっておりますけれども、やはり部落単位とか、もっと小さな地区ごと、単位ごとでの避難訓練がもっと重要になるかと思っております。そういったところで、やはりこれは自主防災組織とか地区の方で実際やっていただくことが重要だと思っております。その際には私どもも一緒になって避難誘導とかの訓練をしていきたいと思っておりますので、今、自主防災組織を立ち上げていらっしゃる地区については、ぜひ避難訓練の活動を重点的にやっていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

自主防災組織、例えば、部落という言い方がいいかどうかは別として、部落単位で自主防災組織があったほうが良いと私は思いますけれども、これがまだないところというのがあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今、自主防災組織の組織率が約90%でございます。残り10%につきましては、鹿島地区の一部と能古見地区の一部ということで、能古見地区につきましては山間部ということで、なかなか組織を結成することができないというような状況にありますので、今、引き続き働きかけをやって、組織をつくってくださいということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

やはり最後に頼りになるのは自主防災組織ということになると思います。自主防災組織の人たちも被災者になる可能性があるわけですが、それでも誰かがリーダーとして引っ張っていただくと、そのためにはやはり自主防災組織を各地区で組織していただきたいなど。そのことによって安心して住民も暮らせる状態になってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ早急に自主防災組織を編成されることを願っております。

次に参ります。

〔映像モニターにより質問〕

これは鹿島川でございまして、ちょうど西牟田の排水機場のあたりでございまして、草が生えて、濁りが堆積をしているという状態です。昨年一昨年、このポンプ場のちょっと上のほうのコスモスという店がありますが、あそこの周辺が冠水いたしまして、床下浸水になったということがございました。そのときは大変な量の雨が降ったわけですが、

これが横沢橋です。横沢橋の下流域は完全にしゅんせつがされておりまして、非常に水はけがよくなりました。そのおかげで、ある程度雨が降っても、かなりよく流れるような状態になったと言えます。

これが、いわゆる上流の御神松橋の付近です。ここら辺は、実は御神松橋から上流、黒川橋まではちゃんと両方ともブロックが積んでありまして、きれいな流れなんです。この御神松橋から下流、横沢橋まで約1キロのあたりがまだしゅんせつされておりませんので、ここは非常に水が余りたまらないと。例えば、大潮で満潮と重なった場合の危険性というのがかなりあるんじゃないかなと思います。

今まで横沢橋から下流は県のほうでしゅんせつしていただいて、整備をされました。この上流に関して今後の県の計画等がどうなっているか、お聞きになったかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、鹿島川のしゅんせつについて御答弁をさせていただきます。

しゅんせつ工事につきましては、鹿島川の両岸に堆積した渦、あるいは土砂、雑草などございますけれども、これを除去する佐賀県の事業でございます。昨年度、国道207号線にかかる鹿島橋下流を完了されたところでございます。

今年度以降の計画につきましては、県に確認をとっておりますが、先ほど鹿島橋から上流に御神松橋あたりまでが約1キロということでございましたが、この区間を上流方向へ、年間約400メートルのペースで進めていくという予定で申されております。

ちなみに、今年度分の約400メートルにつきましては、鹿島橋から横沢橋まで約200メートルが既に完了されております。残りの約200メートルも、年内には完了するという予定で御回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そういう前向きな回答があったということで、私も安心をいたしました。

やはり鹿島では、最近、水害がなくなったんですね。なくなったけれども、こういう一部分でも水害等の可能性があるということです。中川と鹿島川、ちょうど下流で合流いたしますけれども、大雨のときに私は写真を撮りに行ったんですよ。きょうはその写真は持ってこなかったんですけども、中川は中木庭ダムができたおかげで水量が少ないんですね。鹿島川のほうが水量が多いんですよ。だから、どうしてもこっちが高くて向こうで流れ込んでいってしまうという状況がありましたので、鹿島川のしゅんせつというのは早急にやっていただくということでございますので、そこに住民の皆さんも期待をしております。

そのほかに、道路についても一回もとに戻りますけれども、橋梁等は大体安全だと。1橋を除いて、ほかのは大体大丈夫だという答弁でございましたね。本当に大丈夫かなと、やはり住民の皆さんは心配されていると思います。例えば、阿蘇大橋が土砂によって流されるということは誰も想定していなかったと思います。鹿島の市道も土砂崩れの危険があるところもあるわけですから、そういうところの橋が本当に安全なのかどうか。水の害だけとか、地震の害だけじゃなくて、土砂崩れの害ということも当然想定しなければいけないと思いますけれども、そこら辺のことの調査はされたことはございますか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

今、福井議員の質問、土砂によって落橋すると。今回の熊本地震では、阿蘇大橋というのはまさに山からの土砂崩壊による落橋ということで、耐震云々というよりも、そちらの被害が起きていると。今回のそういう崩落というのは、なかなか珍しい橋の災害だったと思っております。

鹿島市の中でも、いろいろ長寿命化計画の点検とか、耐震というのも点検することとしていますので、そういう状態の橋梁とかというのも今後は点検していかないといけないのかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

何が起こるか分からない時代になったんですね。震度7が2回起こるなんて誰も想定していなかったわけですから、世の中、何が起こるか分からない。それに対して万全な備えをしておくということは、やはり道路でも橋でも川でも、どこでも私はちゃんとしておかなければいけないというふうに思いますので、ぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

あと、これは香取市の田んぼです。液状化、いわゆる地下から土砂があふれてまいりまして、もう田んぼとして使えなくなったという写真なんですよ。ですから、今まで公共施設とか道路とかいうことばかり言ってききましたけど、実はこういう農作業をする場所もこういう可能性があるということなんです。鹿島の場合は液状化の心配は余りないと私も思いますけれども、ただ、震度計、この市役所のところにあると思いますが、例えば、震度4のときでも、下が溷だと、もっと揺れるんですよ。大字納富分のほうの瓦が落ちることはないですけれども、福岡西方沖地震のとき、私のうちの瓦も落ちました。落ちたのに1年気づかなくて、後で気づいて、雨漏りも何もせんやったけんよかったですけど、実はすぐ近くのお寺の瓦も全部落ちたんですよ。ですから、液状化はないけれども、地震の揺れの強さというのは、この間のときも白石平野のほうで震度が大きかったということもございました。だから、かなり揺れるということは想定をしておかなければいけないんじゃないかなと、私はそう思います。

そのために、じゃ、民家が自主的に補強をするということになってくると思うんですけども、やはりリフォーム助成制度だけではなかなか追いつかないこともあるんじゃないかなと思うんですよ。だから、住宅のリフォームで耐震化ということが今から求められてくるんじゃないかなと思うんですけども、そういう耐震化を目的としたリフォーム助成制度というのが考えられないかなと思うんですけど、そこら辺はどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、耐震化を目的とした補助制度ということでお答えしたいと思いますが、今、都市建設課のほうでは、住宅リフォームということで、ここ数年間、補助制度を行っていきまして、その中での耐震、あるいは一般を含めて補助制度がございます。あとは耐震診断に対しての補助ということで、鹿島市としては耐震化に対しての対応を適宜行っているということでもあります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それをお聞きして安心いたしました。やはり民間でもかなり古い家屋が結構ありますよね。今回の熊本地震でも、民家の倒壊というのがかなりの数になってきました。特に直下型の断層の上に建っている家というのは、震度7でかなりの倒壊が起きたということがございますので、リフォーム助成制度をできたら拡充していただいて、耐震構造に民家がリフォームできることをまたお願いしておきたいと思います。

あと8分でございますので、最後の質問をいたします。きょうは時間が残りそうになりました。

高台にある堤のハザードマップについて質問いたし、答弁いただきましたけれども、ハザードマップをつくるということでございますが、ハザードマップで危険性を知らせるということは大事なことだと思います。問題は、その堤の強度がどうなのかなというところだと思うんですよ。いわゆる福島県の藤沼ダムにつきましても、あそこは震度が6ぐらいだったと思います。7まで行っていなかったんですよ。それで堤が崩落して、一斉に津波状の水がどっと流れてきて、大変な被害が起きたと。

先ほどおっしゃった水梨下堤のあたりでも、下のほうに民家があります。水梨下堤自体がちょっと高いところにありますので、あそこも非常に危ないかなと。もしそうなった場合ですよ。それから、鮎越の堤に関しても一緒ですよ。あと、私は大字高津原なので、観覧堤とか西堤とか、ああいう堤の補強が必要な場合があると思います。そうなったときに、その管理責任というのが誰にあるのかと。いわゆる土地改良区なのか、それとも、その堤の所有者がどこになっているかというのは私もわかりませんが、そこら辺の壊れたときの責任の所在というのはどこにあるか、わかりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

堤についてでございますけれども、佐賀県内でため池に求められる耐震性能の基準というのが震度5強と言われております。これは南海トラフ地震を想定した震度に対応するというようなことでございます。

今回、平成32年度までに詳細な点検を要するため池というのが下に民家があるところがございますけれども、ここについて耐震調査をするようにしております。これにつきましては、震度5強に安全率を掛けて、それで耐震性があるかどうかというのを調査するようにしておりますけれども、昨年調査をしました高津原の3つのため池と水梨下堤につきましては耐震性能を有しているというような結果が出ております。それで、今回の地震についても、特段、市内の堤については被害は報告されておられません。

ため池につきましては、江戸時代以前からのものも多くございまして、耐震性を有しているかどうかについては耐震調査をしないとわからないというのが実態でございます。私たちのほうも、まず、下に民家があるところを防災重点ため池ということで耐震診断をしていこうというようなことで、ことしは鮎越のほうの耐震調査をするようにはしております。

堤の維持管理はどこにあるかということでございますけれども、維持管理につきましては地元の集落のほうにお願いしているところがございますけれども、いろいろ漏水とかなんか出てきた場合は、補助事業等を活用しまして、そこの補修の工事をやっているところでございます。

内容は以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

いや、私がお聞きしたのは、堤が崩壊したときに、そこの堤の責任はどこにあるのかと。例えば、所有していらっしゃる地元なのか、それとも、市なのかということをお聞きしました。これによって、例えば、もし堤の大きな被害が出たときの補償等の問題がここで起きてくる可能性があります。大震災ですから、そういう責任自体が免除される可能性もありますけれども、そうなったときの問題を私は聞いておるんですが、そこはどうですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

堤につきましては、地元のほうの管理でございます。各集落が管理をしていらっしゃいますので、堤についての事故等が起こった場合は地元のほうにあるかと思っておりますけれども、一概に地元ばかりと言われないうところもあるかと思っておりますので、そういうところは状況に応じて判断をしていくことになるんじゃないかなとは思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

少々曖昧な答弁でございまして、実際起きてみらんとわからんのかもわかりませんが、やはり危険性はある得ると思います。震度5強には耐えられる強度の堤であるということなんですけれども、じゃ、熊本みたいに6以上、7になったらどうなるのかわからんということもあります。一番冒頭にお見せしました断層、西葉断層もありますし、佐賀平野北縁断層帯もある。そして、多良岳の向こう側には大村一諫早北西付近断層帯というものもあります。雲仙断層もあります。鹿島というのは断層に周りを囲まれたところにあるということを中心に頭の中に入れておかなければいけないと思います。

だから、もしそういう地震等の震災が来たときの対策といいますか、こうなったらどうなっていくのかなど。先ほどのため池の問題も、じゃ、壊れたら誰が補償するのかということとは大事なことだと思います。ただ、所有者の方たちにこの負担を求めるというのも酷な話になってきますから、そこら辺は今からぜひ研究をしていただけないかなと思います。これに答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。簡潔をお願いします。

○産業部長（有森滋樹君）

お答えします。

議員おっしゃるように、いろいろな場合が考えられるかと思います。維持管理につきましては地元をお願いしておりますけれども、それをどのように管理していくかということで、市と一緒にやっていかなければならないと思いますので、最終的な責任の所在につきましては研究をさせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

きょうはこれで一般質問を終わらせていただきますが、やはり鹿島が住みやすい、住みたくなるまちになるためには災害対策が重要だと思って、私はきょうの質問をいたしました。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

こんにちは。3番議員、樋口作二でございます。新米議員ですが、2年目に入りました。より高い自覚を持って鹿島市の進展に尽力していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は、まず、ラムサール条約を推進していく心構えや課題などを絶滅危惧種のクロツラヘラサギを話題として取り上げます。さらに、教育関係の話題が多いので、一応経験者として、鹿島市の教育はどうあるべきかについても一般質問を通じて皆さんと一緒に考えていけたらと思っております。

昨年5月末、肥前鹿島干潟、通称新籠干潟57ヘクタールがラムサール条約湿地に登録されました。それを受けて、本年度からラムサール条約推進協議会も設立され、この協議会の審議を経て計画が推進されることとなりました。その協議会の目的に、「ラムサール条約登録湿地の肥前鹿島干潟を中心として、有明海の人の営みと干潟生物の生態系の調和を図るとともに、鹿島市の干潟を初め、干潟を支えている鹿島市の自然の保全、啓発、利活用を図ることを目的とする」とあります。

ラムサール条約推進協議会の目的ですから、鹿島市の進むべき道を示されていると思いますが、大きく分けて2点に取り組むと受け取ります。1つ目は、有明海の人の営みと干潟生物の生態系の調和ですから、漁業を初めとする有明海の利活用と有明海にすむ生き物のすみやすい環境、これを調和していこうと捉えられます。2つ目は、鹿島市の干潟を初め、干潟を支えている鹿島市の自然の保全、啓発、利活用を図ると書かれておりますから、有明海だけではなくて、鹿島市の自然全体を考えていこうということがラムサール条約登録後の鹿島市の行き方であると読めますが、こうした解釈でよろしいのでしょうか、市当局の考えをまずお尋ねしたいと思います。

ラムサール関係の大きな2点目は、ラムサール条約の正式名称が特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約とある水鳥に関するものであります。水鳥は人間を除く自然界の生態系ピラミッドの頂点にあり、水鳥がいるというのは自然が豊かな証拠で、環境のバロメーターとも呼ばれています。肥前鹿島干潟においては、世界的に数が少ないチュウシャクシギやズグロカモメの1%以上が飛来していることで、登録条件を満たしていると認められたわけですが、それよりもはるかに生息数が少ない、全世界で3,000羽ほどしかいない貴重なクロツラヘラサギが鹿島市で暮らしているということは、ある意味では鹿島市の誇りではないかと思えます。いわばラムサール条約湿地のシンボルとして大々的に取り上げる価値のある水鳥だと思えますが、鹿島市ではどうお考えでしょうか、教えてください。

以上、通告内容に記載してあるものを申し上げましたけど、以下の3点目については映像

での資料の説明後、一問一答式での回答をよろしく申し上げます。

次に、大きな2点目、鹿島市の教育についてお尋ねします。

このところ新教育委員会制度や学力検査、鹿島市子ども教育大綱の制定など、教育の話題がたくさん取り上げられておりますので、もう一度教育の原点にかえて、私は鹿島市の教育の方向性を話題にしていきたいと思っております。

教育とは、子供たちの一人一人が持っている能力をできるだけ伸ばし、発展させるということと言われます。子供たち一人一人はそれぞれ固有の分野ですばらしい能力を持っています。それは絵を描くことであったり、歌を歌うことであったり、難しい数学の問題を解くことであったり、あるいは生き物の生体を観察することであったりします。一人一人の子供についてそれぞれ特有の分野がありますが、しかし、それはちょうど花のつぼみのようなものでありまして、教育の最も大切な機能は、この一人一人の子供の持っている能力のつぼみを大事に育て、見事な花になすことであるというふうに思います。しかし、子供たちの持っているつぼみは非常に繊細な壊れやすいものであります。しかも、子供たちのときに適度な刺激を与えて、つぼみが大きくなるような仕掛けをしなければならず、ある程度子供が成長してしまうと、つぼみはしぼんでしまって、どんな刺激を与えても開花しないものだと言われていきます。

このような教育のある意味では原点を意識した教育というのは、鹿島市ではどのように展開されているのかをまずお尋ねいたします。

次に、教育の目的は、子供の持つ能力を最大限に引き伸ばすことということは先ほど述べましたけれども、学校はそれ以外の機能を持つとも言われます。近代教育に大きな影響を与えたジョン・デューイという方がアメリカにおられましたけど、その方の申される学校教育の果たす第1の機能として言われているのは、社会的統合と言われていきます。子供たちが各自の育った狭い家庭、あるいは地域的環境を超えて多様な社会的環境を持った子供たちと学校でともに学び、遊ぶことによって、お互いに人間的共感を持ち、社会的存在としての意識を育てるのが学校教育の果たす重要な機能であると言っていますが、現在の学校教育の現場では果たしてどうなのか、お尋ねをいたします。

さらにまた、デューイは公教育によって社会的、経済的体制によって生み出された不平等を効果的に是正することができると考え、子供たちが経済的、地域的、あるいは社会集団の枠を超えて、ひとしく学校教育を享受することができるようにするということがある意味では学校教育の重要な機能であるとも言っておりますが、この子供たちに対する平等性といえますか、憲法の国民主権の精神のもとで、戦後、民主主義の柱として学校に広く行き渡ってきたと思いますが、現在の学校でもこの平等性はどう生きているのかということをお尋ねいたします。

3点目の質問として、今まで述べたように、ひたすら子供の持つ能力を最大限に引き出す

ことのできる、集中することのできる学校が理想だというふうに思いますが、これからの社会を担う子供たちを育てるという意味で、多くの社会的要請が押し寄せ、理想的な学校環境の中で子供を育てることが難しくなっているのではないかと危惧いたします。この多くの社会的要請をどう捉えて学校を運営しておられるのか、3点目にお尋ねをいたします。

最後に、平成27年度から始まった新教育委員会制度のもと、鹿島市子ども教育大綱が制定され、本年4月よりこの大綱に基づいた教育が展開されていると思いますが、大綱に掲げる子供の理想の姿に「心と体そして学力について調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く」とあります。この大綱に掲げる子供の理想の姿についての思いをお尋ねいたしたいというふうに思います。

たくさんしましたが、どうかラムサール条約にかける思いや教育に対する熱意を熱く御答弁くださいますようお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

樋口議員の御質問にお答えいたします。

先ほど正式名称をおっしゃられましたが、その意味でございますけれども、当然そういった意味でございますけれども、国際的に重要な湿地とその生息する動植物を保全、活用していくことで、鳥が生息できる湿地というのは生物も多様でございます、人間の生活に欠くことができないものになっているという解釈ができるものでございます。

もちろんラムサール条約の主たる目的といたしましては、湿地の保全・再生、その賢い利用、交流・学習といった3つの柱がございます。今後、ラムサール条約を締結していくことにより、この3つの目的を推進していくという形になります。

このようなことと鹿島市の特色といたしましては、干潟を支えている山、森、そして里、川、海と、一つの市で完結しているというのが干潟の保全につながりますし、そのような市民運動をいかに展開していくか、それが今後の課題——失礼いたしました。森、里、川、海等を守っていくということが、ひいては干潟を守っていくということになると考えております。

具体的に申しますと、自然環境の保全はもちろんのこと、ラムサール条約の目的を市民の皆様幅広く知っていただくこと、また、先ほどちょっと申されました環境保全と産業の調和を図ること、それから、観光などの産業への活用を持っていくことなどを目的といたしております。よって、これらのことを市民、行政、また市民の団体がともに連携して進めていくことが当鹿島市ラムサール条約推進協議会の役割ではないかというふうに私どもは認識しているところでございます。

特に、環境と産業との調和に関しましては、当然、人々の営みで、これを基本としながら

も、対立ではなくて調和を図る、それが最も大事だというふうに考えているところでございます。この環境を保全していくことが、ひいては地場産業の活性化にもつながりますし、市民に理解していただくことは非常に時間がかかるというふうに思っておるところでございますが、これからやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、ラムサール条約の推進のクロツラヘラサギのことを申されました。もちろんクロツラヘラサギは、御存じのとおり、東アジアにのみ生息する世界的な絶滅危惧種で、国際自然保護連合のレッドリストでは絶滅危惧種、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種ⅠBという近い将来における絶滅の危険が高い種に指定されております。確かに世界中に3,000羽ぐらいしかいないという鳥が鹿島市に約30羽程度が飛来してきて、冬を越していくということもでございます。非常に貴重な鳥だというふうに考えているところでございます。ただ、非常にデリケートな鳥でございまして、人の手が加わると、なかなか寄ってこないということもございますので、大事に見守るしかないのかなと考えているところでございます。

あと、クロツラヘラサギというのは、基本的にはこちらに来るのは渡りのときの休息と、30羽ぐらいがそのうち冬ごもりと申しますか、冬を越すということでもございまして、これは東よか干潟でも当然同じぐらいの鳥が越していると。合わせて60羽ぐらい越しているのかなと。ただ、大規模な越冬地は台湾にございまして、台湾で2,000羽ぐらいが越しているというふうな情報があるところでございます。

クロツラヘラサギそのものは全長75センチぐらいで、体重が1.5キロから2.2キロ、コウノトリ目トキ科の野鳥で、干潟などで餌をとって暮らしているというふうな状況でございます。簡単でございますが、以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

樋口議員の質問にお答えをいたします。

教育全般的な内容ですので、私のほうが申し上げるわけなんですけれども、まず最初に、教育の原点は子供の持つ能力を最大限に引き出すことにあると言われていたが、鹿島市の学校教育ではどのように意識して行われているかということについてお答えをいたします。

まず、教育の原点ということについて久しぶりに私も耳にしたわけなんですけれども、いろいろと改めて勉強をさせていただきました。そうしましたら、いろんな説があったわけなんですけれども、やはり教育ということについて共通することは、子供中心に考えていかななくてはいけないということでもあります。つまり将来の日本、あるいは世界を担っていく子供たちですから、やはりそれなりの資質を身につけてほしいというふうに思っているわけでございます。

第六次鹿島市総合計画では「個を活かした、一人ひとりの能力を伸ばす教育の推進」とい

うことを掲げており、また、鹿島市の子ども教育大綱では「心と体そして学力について調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く」というふうに掲げております。これは樋口議員がおっしゃった内容と相通ずるものがあるというふうに思っているところでもあります。

先ほど教育の原点ということについていろいろ勉強させていただいたということを申し上げますけれども、例えば、教育の原点は特別支援教育だとか、教育の原点は僻地教育だとか、教育の原点は寺子屋だとか、教育の原点は読み書きそろばんだとか、教育の原点は家庭だ、そして、教育の原点は母親だ、また、教育の原点は食育だ、遊びだというふうに、いろんな答えが返ってきました。ただ、こういうことを勉強させていただいて、なるほどなと思ったことが、やはり子供の力を最大限にそれぞれの場で引き出すこと、そして、しっかりとつけていくことということが含まれているというふうに思っております。

先ほど申しあげました内容について、本当は一つ一つお話をさせていただきたいわけなんですけれども、その幾つかだけお話をさせてください。

まず、特別支援教育だということを言いましたけれども、まさに一人一人が障害の種類、程度が異なっておりまして、それぞれの障害に応じて支援計画を立て、一人一人の能力を伸ばす。そして、自立に向けて支援していかなければならないというのが特別支援教育だというふうに思っております。

次に、僻地教育についてですけれども、過疎の地で育つ子供たちにとっては、どうしても刺激が少ないものになります。また、競争することも少ないという状況であります。それでもいろんな方法を駆使して刺激を与え、向上心を高める、そういった工夫をしなければなりません。ただ、少人数ですから、個別の指導ができるという環境は、ほかにはない大きなメリットがございます。しかし、2つの学年で1クラスの学級しかないという場合には非常に苦労が多いというのが現実であります。

最後に、遊びについて申し上げたいと思いますけれども、遊びについては、やはりいろんな人と人とのかかわり、そういった中で、ルールを守ることとか我慢すること、あるいは競い合うこと、あるいは遊びにはいろんな道具を使ったりいたしますので、道具とか仕組みについても学ぶことができます。加えて、自然や周りの環境についてもいろいろと学ぶことができます。

このように、いろいろと教育の原点について言われておりますけれども、改めて申し上げますけれども、共通点として一人一人の子供たちの能力を最大限に引き出すこと、これが含まれておりまして、鹿島市の学校教育においても力を入れていかななくてはいけないことというふうに思っております。また、学校現場のほうでも、そういった思いでしっかりと頑張らせていただいております。

子供たちは大きい学級集団の中で生活を営んでいるわけですから、やはりそういった大き

い集団、鹿島市内では一番大きい学級は39人学級でございます。その中で、一人一人が特性、個性を持っているわけですから、39人だったら39通りの違いがありまして、それに先生方は対応をしなければいけません。通常では学級担任とか教科担任は1人で対応するわけなんですけれども、時にはほかの先生方も加わって、複数で対応するということをしております。大きく申し上げますと、学校という集団、最近よく使われておりますけれども、チーム学校ということで協力体制をとっていただいて、多くの先生方がいろんなかかわりを子供たちと持って、そして、一人一人の力を引き出して伸ばすということを頑張っていただいており、このことについては、まさに継続と徹底を続けなければいけないというふうに思っております。

次に、2つ目の質問になりますけれども、能力を引き出すだけではなく、社会に適応できる力を身につける、あるいは平等な教育にも力を入れるということについてでありますけれども、やはりおっしゃるように、しっかりと社会に生きていく、そういった体制づくりをしなくてはならないというふうに思っております。

社会に適応できる能力についてでありますけれども、今の学習指導要領に改訂されるときに、中央教育審議会のほうでも述べられておりますけれども、この21世紀は変化が激しく、これから先もどんどん変化していくのは間違いないと思っております。しかし、いかに変化が激しくてもたくましく生きていく、そういった力を身につけなくてはならないわけですが、そのためには、まず基礎・基本をしっかりと身につけることが大事だと思っております。さらに、社会の変化が激しいわけですから、自分で課題を見つけること、自分で考え判断し、行動することなどが重要です。人間社会で生きていくわけですから、他人と協調すること、思いやる心、感動する心なども必要だと思っております。また、健康であることとか、しっかりとした体力も必要です。これら全てを、いわゆる生きる力と言っているわけですが、この生きる力を育むことを目指すのが学校の教育活動の努めだというふうに思っております。

じゃ、実態はどうかと申しますと、まず、社会に適応できる能力を身につけるという観点から、自分で課題を見つけ、考え判断し、行動できるように、学習面において自分の意見を持って仲間と話し合い、考えを練り上げていく。そして、授業の最後に振り返りを行う、いわゆる課題解決型の学習スタイルをかなり多く取り入れております。最近よく言われるアクティブラーニング、主体的・協働的学習と言ってもいいかと思っております。徐々にではありますが、少しずつ成果が出ております。ことし4月に実施されました小学校6年生と中学校3年生で行われました全国の調査、それから、5年生と中学1、2年生で行われました県の調査、いずれも国語と算数、数学で実施されているわけでありましてけれども、今年度はこれまでと比べて、県平均以上が比較的多かったというのがあらわれております。

調査の結果は学力の一部ではありますが、特に今回、私が特徴的に感じたのが、無回答、

いわゆる答えを書かないという割合が県の平均よりも少なかったということでございます。このことについては、やはり時間を精いっぱい使って子供たちが頑張ってくれたんじゃないかというふうに思っておるところであります。また、生活習慣とか学習環境等に関する調査もありましたけれども、これについても大方、県平均よりもよい結果が出ておりました。先生方や子供たちが頑張ってくれているあらわれだと思っており、今後もこのように頑張っていきたいなというふうに思っております。

そのほか、社会の変化に対応するということにつきましては、情報化の進展とかも考えなくてはなりません。あるいはグローバル化とか国際化についても考えなくてはなりません。ICT関係につきましては、電子黒板を利活用するということができておまして、非常に子供たちにとっても興味、関心を引くところが多いという状況でございます。パソコンについては徐々にタブレット型に移行をしておりますけれども、これも多くの授業で活用されていくものと思っております。

ただ、情報化の進展に伴いまして、やはり注意しなくてはいけないのが、いろんなトラブルが起きているということでありまして、このことにつきましては、やはりどうかしなくてはいけないということで、教育委員会といたしましても未然に防止したいとの思いで、PTA連合会とか小・中学校の校長会の協力のもとに、昨年12月に「鹿島市「小中学生のインターネットの安全利用に関する指針」」、そして「鹿島市「小中学生のインターネットの安全利用の約束」」というものを簡条書きにしてチラシにして配りました。1月の市報にも掲載しておりましたので、ほとんどの方が御存じじゃないかなというふうに思っております。今現在、市のホームページにもこのチラシの内容は掲載するように準備をしておりますので、後ほど改めてごらんいただければというふうに思います。

時間がありませんので、次に、3つ目についてお答えさせていただきます。

教育の論理で行われるのが理想であるが、社会の要請とのバランスをどういうふうにとっておられるかということでございますが、確かに社会のいろんな要請があっております。例えば、郷土を愛する心を育てるとか、先ほど申し上げました国際化への対応、環境問題への取り組み、それから、科学技術の振興などが上げられますけれども、こういった要請につきましては子供たちにとっても非常に大事なことだというふうに思っております。ですから、学校には教育課程というのがありまして、時間的に制約がかなりあるわけなんですけれども、総合的な学習の時間などを使いながら、取り組めるものはしっかり取り組んでいただきたいというふうに考えております。

4つ目の質問ですけれども、子供の理想の姿とはどういうものかという御質問でした。

大綱では、次代を担う子供たちの理想とする姿を「心と体そして学力について調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く」というふうにしております。まず、心については、自分を大事にする、家族を大事にする、地域の人を大事にする、そして、ふ

るさを大事にするということがやはり重要かと思っております。次に、体については、これも大綱のほうに記載しておりますけれども、適度な運動をする、バランスのとれた食事をとる、そして、必要な休息をとる、そういったことを踏まえて、しっかりとした健康な体、体力をつくり上げることが大事だと思っております。学力については、やはり先ほども申し上げましたけれども、基礎・基本が大事だと。基礎学力をしっかり身につける、その上で活用力を高める、そして、確かな学力を身につけるということが大事だと思っております。

このことにつきましては、鹿島市学校教育基本方針にも掲げておりますけれども、「21世紀を主体的に生きることができる心と体、そして確かな学力について調和のとれた人間性豊かな子どもたちの育成」ということと全く同じ内容だ、同じ趣旨だというふうに考えておるところでございます。

若干はしょったところもありますけれども、まずはこれで答弁とさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

午前中、たくさんの質問に丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。

それでは、順を追ってラムサール関係から少しずつ質問いたしたいと思います。

まず最初に、有明海の人の営みと干潟生物の生態系の調和ということを推進協議会でうたってある点についてですが、御承知かと思えますけど、道の駅「鹿島」にある千菜市、直売所ですね、そこでは有明海の魚介類しか置かないというふうなことで経営をされています。地元産を出す。当然、よそから仕入れるという手もあるんですけども、有明海の魚介類を特徴として売り出すというふうな努力をされているんですけども、非常に困ったことに、このところ漁獲量が甚だ減少いたしまして、地元の方に還元をしたいということもあるわけですけど、それもなかなか還元ができないというふうな状況もこのところずっと続いております。

そういう意味もありまして、現在の有明海の環境の状況、状態というのをどのように捉えておられるのかをまず最初に質問したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

魚の漁獲量とか、そういった貝類のあれとかというのはわからないんですけども、平成14年に国立環境研究所が鹿島の七浦地区と田古里地区、その他の地区を調査いたしております。その結果は田古里地区と変わらないぐらいの生物の多様な地域であるという結論が出ていたわけですが、今回、佐賀大学に委託しまして調査した結果を見ますと、それと比較しますと非常に生物が少ないという結果が出ております。ですから、今の海の状態というのは、そういった生物がいないと大体大きなものは育ちませんので、非常に厳しい状態にあるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3 番樋口作二議員。

○3 番（樋口作二君）

地元で暮らしておりますと、そういうふうな生物が少なくなっている、何か力をなくしている有明海というのを感じる次第でございますけれども、さまざまな努力をして、いろんな方と協議しながら、昔の有明海を取り戻していきたいというふうに思っています。

それから、2番目の鹿島市の干潟を初め、干潟を支えている、要するに鹿島市の自然全体を考えてラムサールで取り上げていくというふうなことをお答えいただいたと思います。ラムサール条約湿地に登録されたということは、そこを取り巻く鹿島市の環境も実にすばらしいというふうに考えていかななくてはいけないと思います。七浦干拓、浜干拓、ずっとありますけど、その先に立って山のほうを見渡しますと、溶岩流のつくり出した山並みをずっと下って、高段にも畑があるし、干拓の平地までずっとつながっております。後ろを向けば有明海の干潟がつながっています。そういうふうな豊かな環境にあるこの鹿島市、自然全体を保全して、そして、いろいろ利活用していくということが鹿島市の未来だというふうに思っておりますので、これからのラムサール条約推進協議会の活躍も期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

シンボルについて若干伺ったというふうに思いますけれども、例えば、佐賀市では最初にムツゴロウでVTRをつくられてまして、大々的に——ムツゴロウじゃなくて、ワラスボのほう先だったですかね。そして、東京のあたりでもヒットしたとか、あるいはその次、第2弾でシオマネキとムツゴロウとかをつくられたりして、どうも鹿島市にいるのも佐賀市に先に奪われているような感じがいたしまして、そういうふうなシンボルみたいな感じで、クロツラヘラサギあたりを取り上げていくような企画はないのかなということを伺ったんですが、この辺はちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

佐賀市さんと比較されて非常につらいのですが、確かに佐賀市はジオメトリー・グローバル・ジャパンと協力いたしまして、「愛の戦士ムツゴロウ」「甲殻の騎士シオマネキ」、こういったものを映画的に、非常にドラマチックに宣伝されております。市といたしましても、こういったものをやってみたいというふうな気はあるんですけども、そういった機会がないと。

ただ、ムツゴロウが非常にいいんじゃないかということで、ムツゴロウの目を拡大いたしますとハート型をいたしております。ですから、こういったものを少しずつですね、小さいものでいいですから、こういったものをたくさん集めて一つのシンボルにしていきたい。また、ラムサール条約のシンボルという形で全国的に募集をいたしているわけですが、ロゴマークの募集をいたしております。こういったものの募集とか、そういったものは十分行っていくつもりでございますので、まだこれからというふうに考えているところでございます。

その中に、数十点応募がっておりますけれども、やはりクロツラヘラサギをシンボルにしたものも入っております。ですから、その中にどれが入るかというのはちょっと私どもはわかりませんが、そういった形で選んでいきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

それでは、私がクロツラヘラサギを取り上げたわけと申しますが、そういうのを映像を見ながら皆さんに御紹介できればというふうに思っております。

〔映像モニターにより質問〕

まず最初に、映像をじっくりと見ていただきたいというふうに思います。見られた方は場所がどこなのかというのがおわかりかなと思いますけれども、有明海に潮が満ちて、船で帰ってきておられるわけです。そこにクロツラヘラサギが8羽写っておりまして、来ている船をよけているというふうな状況かなと思いますけれども、ある意味、人と希少生物がこのくらいの距離で生きていけば問題ないのかなとか、あるいは鹿島市の一つの風景として、こういう風景があるんだというふうなことです。

私は自分が撮った写真の中ではなかなか気に入っておりまして、そういう評価は後でいただきたいんですが、これにはもう1つポイントがありまして、私も随分気づきませんでしたけど、この中に、この鳥を見たらちょっとわかるかなと思いますけど、拡大します。この鳥に2つ特徴がありまして、1つは、ここはわかりますね。足輪がついているというのが確認できるでしょうか。もう1つ、くちばしが黒くないですね。黒くないということは、実は幼鳥、つまりことし生まれた鳥。これは2月ぐらいですので、多分その前の春ごろ、5月か6

月か、その辺に生まれたのかなというふうに思いますけど、こういうことがわかりました。この鳥のここに足輪があって、後で調べてみると、「K95」という文字が浮かび上がってきました。「K」というのは、国がどこかというのを知らせるという意味だそうなので、「K」は実はコリアというふうなことで、韓国から来ているということがここでわかったわけです。

韓国のどこから来たんだろうというふうなことを話していたら、ちょうど知っていた方がいて、私はその足輪をつけるところにいましたよという方と知り合いまして、実はここです。ここはどこかという、仁川というんですかね、ソウルの近郊都市ということで、今、開発が盛んに進んでおりまして、周りはずっと高層ビル群に囲まれた中に、堤みたいな湖、干潟ですかね、そういうところがあって、ぽつんと人工島があると。ここで生まれたということが確認できました。そして、この矢印のとおりですけど、仁川から真っすぐ来たかどうかはよくわかりませんが、長い距離を渡って浜にまで来ているというふうなことがわかったわけです。

これがやってきたところの浜川の当時の様子ですけども、ちょっと拡大できませんけど、よく見ていただいたら、足輪をつけているということが確認できると思います。これが2年目ぐらいのK95の姿かなと思いますけど、元気に頑張っております。ここはどこかという、浜川河口の中洲にたくさんの鳥が来ている。先ほど30羽ぐらいと言いましたが、大体32羽から33羽ぐらい毎年来ているということは、写真でも撮って確認はしております。

ここで何をやるかといえば、生活をするんですね。どうしてここで生活するかというと、こういうふうな食事の仕方をします。くちばしの先が特徴で、ちょっとでも触れたものを獲物として捕まえることができるということで、ある意味、くちばしより深いところでは餌はとれないということでありまして、こういうふうに首を振りながら餌をとる、くちばしにさわったものを餌にするというふうな生活をしています。

中洲のところですけど、大切なのは、やっぱりさっきの人工島も離れていましたけど、ここも今は干潟ですけども、潮が満ちてくると離れていると。人や生き物、あるいは猫とかそういう動物なんかも近寄らないところであるということに加えて、餌をとっているクロツラヘラサギも写っていますけど、ねぐらのすぐ近くに餌場があるというのが非常にすみやすい環境なのかなというふうに思います。

冬場になると非常に北風が吹いてきますけれども、北風を避けて、ちょうど船着き場のほうに向けて休みます。海岸のほうからすると20メートルぐらいの距離に、たくさんのクロツラヘラサギたちが集まって、ある意味では、少なくとも日本では一番観察しやすいところじゃないかなと私はずっと思っておりまして、そういうふうなところに暮らしているということです。

そして、ほとんど飛ばないんですけど、時には飛んでくれまして、こういうふうな優雅な

姿を見せてくれます。

このように飛んでいる姿というのが非常に優雅であるということも特徴かなというふうに思いますけれども、実はクロツラヘラサギといいながらトキの仲間で、トキ科でございます、非常に飛ぶ姿も優雅であるというふうなことも言われております。

このように私が述べましたけれども、そのほかにでもいいですけども、クロツラヘラサギの特性として何か御答弁いただく資料がございましたら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

議員のほうからかなり言われておりますので、特別ございませんけれども、言われたとおり、朝鮮半島の西岸、38度線以北の離島や中国の離島で繁殖します。確かに寒いところで、ちょっと離れたところ、人間から離れて、しかも、淡水がないと子が育ちません。成鳥になると塩分は大丈夫ですが、小さいものは塩分がだめみたいで、淡水と海水がまざった汽水域、こういったところにすんでいる。ですから、非常に人間に近いところで生活をする鳥であると言われております。

また、鹿島に来ましても非常に行動的な鳥でございます、確かにいわゆる中洲と言われるところにもおりますが、あそこ、それから、さっきの堤防のところ、さらには東塩屋、西塩屋にある堤防、こういうところを行ったり来たりしながら越冬しているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

〔映像モニターにより質問〕

済みませんが、私もちょっと用意してまして、まず特徴的なことというのは、押さえておかななくてはいけないのは、世界的にも3,000羽ぐらいであるということと、日本には大体300羽ぐらいしか来ていないんじゃないかなというふうなことも言われております。それから、先ほど言いましたように、干潟でしか生活できないというふうなところがありまして、さっき淡水とも言われましたけど、要するに汽水域とか、そういったところが非常に好きであるということ。まず、この長いくちばしがですね、私も東与賀小学校の子供たちとも接したことがあるんですけど、あるいは浜小学校とか、どこに行ってもやっぱり人気があるんですよね。長いくちばしが特に子供たちにとって魅力的で、そういう意味でも、先ほど何かシンボル化できないかなと言ったわけですけども、そういうふうな長いくちばしが魅力ということで、一般的に非常に慕われる鳥であるということ。それから、トキ科であって、飛ぶ

姿が優雅であるということです。

そして、やっぱり鹿島の特徴というのがあると思いますけれども、先ほど言いました300羽のうち1割、あるいは1割以上が浜に来ているんだ、浜川河口に来ているんだ。しかも、そこをねぐらにしているということが重要なというふうに思います。10月から3月まで、多分7カ月ぐらいはここで過ごされまして、先ほど東与賀にも30羽ぐらい来ているんじゃないかなという話をされましたけれども、多分、東与賀にはねぐらはないと思います。中洲みたいなところがないはずです。だから、ここの浜川の鳥が飛んでいっている可能性もあります。確認はされていませんけれども、その途中でどこかにねぐらがあるかもわかりませんが、そういう意味で、非常に特徴的な鳥と特徴的な場所かなというふうに思います。

それで、このクロツラヘラサギについて数年前に調査をされたというふうなことを伺っておりますけど、調査の目的とか、若干の結果といたしますか、そういうことを教えていただければというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

平成26年度でございますけれども、6月議会等で非常にクロツラヘラサギが話題になりましたので、これについて実際の調査をさせていただきました。その調査結果でございますけれども、鹿島市には浜川付近に、大きい島、中の島、もっと小さい島ということで、3つの中洲があるわけでございますけれども、最初の上流側の一番大きい島のほうによく来ていると。ただし、その下の小さい島にもやはり一緒に来ているということでございます。また、もっと言えば七浦海岸のほうにも来ているということで、ねぐらという形で、風よけがあり、しかも、そこで一晩過ごしたり、潮が満ちたときにいるという形ですと、今言った3カ所と、あと1つ、浜川河口の堤防のところにあります。

この調査は、ねぐらの一番大きいところが土砂が漁港の航路のほうに流れ出ておりましたものですから、もしこの島をどかしたらどうなるのかという調査を行っております。上流の島がなくなっても、下流の島が残っておれば大丈夫でしょうと。大事なのは、ヨシとかなんとかというのではなくて、とまって風よけになるというのが鹿島にとっては重要である。ただ、東与賀のほうではくいがございまして、そのくいの上にはずらっと並んで潮が引くまで待つという形をとっておりますので、多分あちらのほうでもねぐらとして、休息所として活用しているんじゃないかということでございます。

じゃ、もし上流から2つの島をとってしまった場合はどうなるのかということでございますが、一番小さい内側に入りました島のほうに、若干手が要りますけれども、風よけとあれをつくってやれば、そこにも当然行くでしょうというふうな結果になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

〔映像モニターにより質問〕

多分この工事をされた後のクロツラヘラサギがどういうふうに動くかなというこの調査だったのかなと思いますけれども、平成26年ですかね、工事が行われまして、現在ではこのような状況になっているわけですが、昨年この辺で過ごしていたケースがありますけど、どうもくいの上で過ごしているのは見なかったかなというふうに思います。

それで、ちょっと振り返ってみますと、いつから来ているかというのは、ちょっと尋ねるわけにはいきませんのでわかりませんが、多分ですけど、日本クロツラヘラサギネットワークの方が21年1月31日に浜川にいるんだというふうなことを確認されたのが初めてかなということで、翌年からは浜川小PTA主催のバードウォッチング等でもずっと確認しておりまして、先ほど言いましたように、毎年、三十数羽やってきております。そして、先ほどのK95が来たのが平成23年2月ですから、22年生まれですね。だから、このK95というのは今6歳になるんですかね。毎年来ていまして、聞くところによると、韓国の人工島で繁殖、子育てをしているというふうなことです。ひょっとしたら子供を連れて、また来てもらえるのかなというふうなことも思っているところがございます。24年、25年もずっと三十数羽が飛来していましたが、26年9月から工事が始まって、この年が中洲の中ではねぐらが確認できなかった年ではないかなと思いますけど、実は昨年、27年はまた浜川河口の中洲にねぐらをして、そこに30羽ほど来たのを確認できました。それで、今のような状況の中でも浜川河口をねぐらにして、やってきているというふうなこともありまして、やっぱりねぐらというところは非常に大切にしていかななくてはいけないのかなと思っているわけです。

このねぐらについてと、もう1点ありまして、この写真ですけど、御承知かなと思いますけど、これは浜干拓で見つかった個体で、傷ついておりました。この個体はまだ生存しておりましたが、実はお隣の白石町ですかね、レンコン畑には絡まって死んだという例も2例ぐらいありまして、県等でも協議をしておられるというふうなことです。浜でもこういう個体が見つかって非常に危惧をしたわけですが、一旦捕獲をして、ややよくなった後に放鳥しましたが、その後の状態がちょっと確認できないでおります。

こういうふうなことも含めて、今後、こういう希少種との共生といいますか、そういう視点で何か方向性があられたら御答弁いただければというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

こういったふうに自然の動物が——これは基本的にはあそこにおりたときに小動物に襲われたんではないかという形でございますが、ただ、獣医さんのほうに見せましたところ、腕のほうにテグスみたいなものが絡まっていたということでございますので、やはり釣り人のマナーとか、あるいは海岸のいろんなものの清掃、今、新籠海岸では何回もやっておりますけれども、こういったことが鹿島海岸で起こらないように全体的にする必要があるのじゃないか。ただ、非常に難しいのは、向こうではレンコン畑のほうに鳥が寄らないようにということでしたものに絡まっていたということでございますので、今、鹿島のほうでも若干農作物の被害とか、もちろんノリの被害とか、クロツラヘラサギではございませんけれども、起こっているという状態でございますので、そういったものは今後十分協議していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

今まで観察できなかったんですけども、昨年は淡水のほうに入り込んだクロツラヘラサギをたくさん見たんですけども、ひょっとしたら干潟のほうに食べるものが少なくなって、小川なんかにいる小さなエビ類とか、そういう餌を得に行って、こういう被害に遭ったのかなというふうなことも考えたりしておりますけど、いずれにしても、やはり豊かな環境ということをつくっていくことがクロツラヘラサギのためにもなるのかなというふうに思います。

〔映像モニターにより質問〕

最初に見せました画像ですけれども、ある意味、自然な人の営み、あるいは自然な水鳥たちの営み、これと一緒に暮らしていけるような、こういうふうな風景がいつまでも続くということが、ある意味、ラムサール登録湿地になった鹿島市の文化的な成熟度をあらわすものかなというふうに思うところでもございます。そういう意味で、こういうふうな景色がずっと見られるということを期待しております。ともに生きる社会、いつまでも続けばいいなというふうなことを思いまして、ラムサール関係の質問を終わりたいと思います。

続きまして、鹿島市の教育についてお話を若干させていただきます。

先ほど教育長みずから丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。私たちが一番最初に勉強したのは、要するにオオカミに育てられた子というふうなことをよく学習したんですけども、まず、人間が人間として生きていくように育てる。オオカミに育てられた子は、やはり幾つになっても言葉も発しなかったし、人間らしい生活ができなかったというふうなことでもございまして、そういう意味で、あらゆる教育活動を通じて、人類の進歩と発展を可能にした、そういうのが教育活動であるというふうなことを学習したところでございます。

学校教育はこのような教育の理念を具体的な形で実現するための社会制度であるとともに、やっぱり社会の安定度とか、先ほども申しましたけれども、文化的な成熟度とか、そういうのが具象化したものではないかなというふうに思っているところでございますが、教育の原点を忘れないで、時には振り返りながら、鹿島市の教育をぜひ推進していただくようお願いしたいんですが、この原点を振り返ったあたりの教育の推進で、教育長、何かあったらもう一回御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

改めて原点を振り返ってということで御質問ですけれども、前回の中で少しお話をいたしましたけれども、やはり一人一人が多様性がある、個性があるということで、その一人一人のよさをとにかく引き出してやらなくてはいけない、あるいは伸ばしてやらなくてはならないということで学校教育は取り組んでおります。

そのために、やはり授業の中で、あるいは学校生活全般において子供たちをしっかりと見ていくということが大事だろうというふうに思っております。最近は学校のほうに、いわゆる加配という形で、いろんなパターンでの先生の追加がございまして、非常にそういった面ではやりやすいという状況でございます。もちろん前回の話の中で一番大きい学級が39人という非常に大きな人数で編制がされているというところは、非常に厳しいところがあるかと思っております。できれば国の施策によって35人学級がとにかく早く導入されればというふうに期待をしていますし、その要請も私たちはしております。

そして、先ほど申し上げました加配の先生方によって、学校のほうではチームティーチングとか、あるいは少人数集団での学習に取り組んでございまして、昔よりははるかに子供たちに目が行き届いているというふうに思っております。チーム学校という教師集団で、とにかく子供たち全員を見ていこう。例えば、先生方が20人いた、そして、子供たちが200人いたという状況であったら、20人の先生方で200人の子供たち一人一人をしっかりと見ていこうという体制でやっております。

それから、先ほどの私の話の中で、若干答弁が不足していた部分がありましたので、追加させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

例えば、社会の中で適応していくというところで、グローバル化とか国際化社会に対応するという事を申し上げましたけれども、その実態を紹介いたしますけれども、最近は小学校においても外国語活動が導入されております。これは平成23年度から行っているわけなんですけれども、小学校において5年生と6年生で週1時間、外国語活動を実施しております。この活動においては、主に音声を中心に英語になれ親しませる活動ということや言語や文化について体験的に理解を深める、そして、積極的にコミュニケーションを図ろうという態度

を育成することを目的としておりまして、いわゆるコミュニケーション能力の素地を養うことも目的となっております。この活動には、鹿島市内に2名のALT、外国語指導助手がおりますけれども、大体学校のほうには月に二、三回ずつは行っておりまして、一緒に生の英語を伝える、接する機会をつくっております。また、教育委員会といたしましても、少しでもこういった活動に手伝いがあったらと思い、昨年度、英語が得意な市民の方、そして、ALTに協力していただいて、小学生を対象に英語教室を実施し、会話の練習とか、英語を使った簡単な調理教室、そして、ハウステンボスに行き、実際に外国人と会話をする、そして、最後には英語による発表会も実施いたしました。こういったことによって外国人と触れ合う機会をふやすことは今後も続けなくてはいけないというふうに思っております。

また、そのほか、グローバル化、国際化の中の内容になりますけれども、韓国のテソ初等学校と北鹿島小学校との交流を実施しており、これもまた素晴らしい体験であるというふうに思っております。

また、国内ではありますけれども、4年ぐらい前からになりますが、千葉県香取市の子供たちとの交流、それから、これはかなり昔からになりますが、沖縄へのドリームシップ、そういったものを通して現地の子供たちとの交流なども実施しておりまして、いろんな地域の子供たちと接する機会をふやして、いろんな多様な物の見方とか考え方を身につける機会を設けております。

それともう1つ、平等の教育について申し上げておりませんでしたので、つけ加えさせていただきます。

まず、このことについては、私が考えますところには、教える側の姿勢が問われているものだと思っております。平等ということについては、いろんな考え方があると思いますが、大きく2つあるんじゃないかと思っております。1つは、文字どおり、みんな同じレベル、ひとしく対応するという、それともう1つは、一人一人の状況が違いますので、その状況に応じて丁寧な対応をすること、この2つがあろうかと思っております。いずれも大事なことでありまして、一人一人を大切に、きめ細かな指導に努めていかなければいけないというふうに思っております。具体的には、先ほども申し上げましたが、授業の中でチームティーチングとか少人数集団での授業を行って、子供たちをしっかりと見て行って、そして、子供たちの自主性というものを引き出す、よさを引き出すということに努めているところであります。

また、特別支援教育の充実にも力を入れることが上げられまして、昔から比べますと、鹿島市では支援学級がかなりふえております。以前はなかなか一人では設置できなかったわけなんですけれども、最近は市町の判断でつくることができるということで、個に応じた指導がかなりよくなってきているかと思っております。また、鹿島市では特別支援教育支援員ということで配置をしておりますし、また、学校生活支援員ということでも配置をしております。

して、後者の学校生活支援員は主に不登校対応を目的としてはおりますけれども、弾力的に学校のほうで活用をしていただいております。

いずれにしても、子供たちの能力をしっかりと引き出すということについては、学校のほうもしっかり努力をしていただいているということで、さらに継続して頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

今回といいますか、この6月議会では、教育の総論といいますか、各論ではなくて、何といたすかね、大きな原点、そういったところを話し合うことができたかなというふうに思っています、各論についてはいろいろあると思いますけれども、後々じっくりと尋ねることにいたしまして、教育の理念とか、そういったことをちょっと話し合うことができたかなというふうに思ったところでございます。

私が現役だったころ先輩から言われた中で、学校というところは人間の理想的な社会を構築するところ、人間社会の理想を実現するところが学校なんであるというふうなことを伺って、なるほどというふうなことで、やっぱり社会ではない純粋な子供たちと、それに対応できる純粋な対応といいますか、そういうことができるところが学校であるかなというふうなことで、今でも記憶をしているわけでございます。そういうふうな社会の理想を具現する場が学校であるという視点で、市教育をこれからも邁進していただきたいというふうに思うわけです。

そういう教職員の、あるいは教育委員会のそういうふうな対応に追われるだけではなくて、こういうふうな子供を鹿島市で育てるんだというあたりのことを、ちょっと最後に一言でもいいですから、教育長から伺えれば、質問を終わりたいと思います。本当に今のお気持ちだけで結構でございます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ことし、鹿島市子ども教育大綱というのを市当局と一緒に上げてくれましたけれども、これにまず集中するんじゃないかというふうに思っております。子供の理想とする姿ということについては、「心と体そして学力について調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、その個性を磨く」ということを掲げておまして、やはり子供たち一人一人を大事にして、心、体、学力をしっかりと磨いていくように努力しなければいけないというふうに思っております。

また、そのためには家庭とか地域、民間、行政が一緒になってやるということで、これも

掲げておりますけれども、「「つながり」と「信頼」の関係を強め、「やる気」を呼び起こす「みんな」ですすめる教育」、こういったものについて取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さん方の御支援と御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。私たちもいろんな面で支えていければなというふうに思うところでございます。

最後にですけれども、今申されました鹿島市子ども教育大綱についてです。

気にはならないんですけど、気に入っているんですけど、「心と体そして学力について調和のとれた」というふうな順番にされた理由などがおありでしたら教えていただければなというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

普通、知徳体ということでも私が申し上げているわけなんですけれども、今回は市長部局と一緒に話し合いをいたしまして、これは順番はないというふうに考えていただきたいと思えます。心、体、学力、全てに力を入れていくということで、若干心のほうが大事というふうにとられるかと思えますが、それはそれで構わないというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

この教育大綱をつくるに当たっては、各PTAの皆さんとか地域の皆さんとかの意見もたくさん伺われたというふうなことも伺っておりますけれども、この大綱を決めるときに、そういった意見も尊重されたのかどうかというあたりはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

従来と違いますのは、市長が教育委員会の会議の中にも入っていくというのが適当かどうか分かりませんが、メンバーになって教育会議をやっていると。それはなぜかといいますと、どうも従来は地域の皆さんとかの気持ちが反映されていなかったんじゃないかということで、代弁する形で入ったほうがいいだろうというので、これは法律上、そういう仕組みになったというのは御承知でしょう。

何でもかんでもということにはいきませんので、実際は半年ぐらいかけて、PTAの代表される皆さんとか区長さんたちとかと意見を交換して、それを反映するというシステムにしました。大きく分けると、6つほどのテーマをめぐって話し合いをしておりました。1つは、PTAの皆さんは子供さんに何を望んでおられるんだろうかと。そうすると、気持ちが強い子がいいとか、元気がいい子、我慢強い子にしてくれ、そういうようなことがございました。学力については高いほうがいいに決まっているけど、それが目標じゃないんじゃないとか、できれば結果を教えてくれないかと、そんな意見もございました。あと3つ目、先生については、親の世代ですから、昔と比べて先生の魅力が少なくなっているんじゃないかなという心配ですね。もっと遠慮せんで叱ってくれとかという話もございました。大事なのは、先生と子供たちの信頼関係じゃないかという話だったですね。4番目がふるさと教育はぜひやってほしいと。将来、子供たちが自慢できるふるさとを持つためにもやってほしいと。それには歴史を教えてほしいと。それから、学校以外での過ごし方ですね。ちょっと極端かもしれませんが、家にいるとうるさいので、学校で責任持ってくれみたいな、やや言い方を間違えると誤解されますが、土曜日は安心できる場所で一緒に遊ばせてくれないとか、さっきとやや近いんですけれども、もっと遊ぶのがいいと。ゲームなんかをやり過ぎているんじゃないかということ。それから、楽しいイベントを考えてほしいとか、人数が減ってきたので、中体連といいますか、ああいうときもチームができないと。外でのクラブになってしまうと。それについて何か対応策がないだろうか。それから、もう少し社会体験もさせてほしいと。最後に、家庭教育についての議論になりまして、自分たちの反省を込めてだと思いますが、どうも子供たちと向き合う時間が少ないとか、そういうお話。それから、1年ほど前から少し最近のはやりを頭に起き過ぎたのか、いじめに関心を持ち過ぎているんじゃないかとかいうお話もございました。

今のは半年ほどのじっくりしたお話し合いの中の抜き出した話ですから、これが全部じゃございませんが、そういうトータルの話を頭に置きながら、私自身はできるだけ皆様方の意向を踏まえて戦略会議の中でお話をしたと、そういうつもりしております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

市長までも御答弁ありがとうございました。やはり子供たちというのは非常に未来の宝でございますから、ことしから始まる教育大綱を中心にして、「心と体そして学力について調和のとれた成長」、このとおりですばらしいというふうに思いますので、自信を持って進めていただくことを祈念申し上げます。

きょうは環境について、あるいは教育について熱き御答弁をいただきまして、鹿島市の息遣いの確かさを感じさせていただきました。関係各位の御尽力に感謝し、鹿島市の確かな未

来を確信して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

12番議員の徳村でございます。まず初めに、今回の熊本地震で亡くなられました皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。そしてまた、余震が続く中、人命救助に当たられた関係者の皆様、大変御苦労さまでございました。

これほど大きな地震が起きるとは、ほとんどの方が思ってもみなかったのではないのでしょうか。この鹿島市においてもかなりの揺れがあり、棚に置いてある食器や物が落ちてきたり、瓦が割れて落ちてきたりと、被害がゼロというわけではありませんでした。そしてまた、いつ地震が起こるかわからないという不安から体調を崩された方もいらっしゃると思います。市内におきましても、家屋が倒壊するのではないかと心配された方も多かったのではないかと思います。市民の皆様におかれましても、日ごろから高い意識を持って災害に対する備えを行っていただきたいと思います。

これからの防災・減災を含め、今回は大きく4つの項目について質問をしていきたいと思っています。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、今回、4点についてですが、1番目は教育行政について。

この教育行政については、検定教科書閲覧で教員の処分について、学校の学力向上策について、幼児教育について、英語教育、放課後児童クラブ、学校給食費について。

そして、2つ目が空き家対策について。

この空き家というのは、荒れた空き家とその荒れた土地のことを指しております。

そして、3つ目が防災・減災についてでございます。

これは今回の熊本震災の中で、初動態勢をどういうふう to これだけ大きなものが来たときにするかということです。そして、あとは支援物資の受け入れ体制と、今度は支援物資を送る体制がどうなっているかということです。

そして、4つ目が訪日外国人観光ということで、インバウンドについて、観光地の

Wi-Fi環境、あるいは民宿も含めて宿泊してもらうための対策、あとは観光客のニーズを把握しているかということで順次質問してまいりたいと思います。

まず、1点目の教育行政についてでございますが、謝礼を受け取っていた県内の小・中学校教員15人を文書訓告や口頭訓告とした。謝礼の額は10千円から20千円を受け取り、全額を返金しているという記事が佐賀新聞に掲載されておりました。

以前から全国放送でもこの件は報道されておりましたけれども、県内でもあっているとは思っておりませんでした。これだけの報道があっておりましたが、市の教育委員会からの市内に関する状況や説明がございませんでしたので、あえてここで質問をさせていただきたいと思います。

出席された皆さんは、多分、お車代とかガソリン代程度に考えていらっしゃったのではないかと思います。やはりそこは公務員としてももう少し脇を締めておいてほしかったなというふうに思います。

この件について、このようなことが行われていることを市教育委員会は事前に把握されていたのかどうか、お伺いをいたします。

次に、空き家と荒れた地についてです。

これからまだまだ空き家はふえてくるというふうに思いますが、荒廃し、傾いたような空き家、あるいは庭木の管理不十分で隣近所に雑草問題や害虫問題が発生してくるような場所も同時にふえてくると思います。今後、家主が市外、あるいは県外にいらっしゃる場合、連絡がとれず対応が難しい場合、お金を持っていらっしゃらない場合、地権者や相続人が複数いらっしゃる場合など、対応は難しくなってくると考えられます。

区や班で家屋の除草作業や清掃となれば、おのずと金銭的、労働力的な負担がかかってくることとなります。どうしても解決できない場合は近隣住民でせざるを得ない状況にもなります。

本来ならば、家主がその責任を負うべきところですが、もし近隣住民でせざるを得なくなった場合、その区や班は市から何らかの補助や手助けを受けることができるのか、お伺いをいたします。

次に、3番目の防災・減災についてでございます。

この件については数名の議員がこの防災について質問をされましたので、重複する部分も出てくるかと思いますが、よろしくお伺いをいたします。

市内でも多くの方が恐怖を感じられたことと思いますので、これに関しては現実に即した形で質問をさせていただきたいと思います。

4月14日に起こりました熊本地震について、誰もがお隣の県でこれだけの大災害が起こるとは予想できなかったと思います。特に佐賀県におきましても、全国で最も地震の少ない場所として認識していただけに、ショックは大きかったように思います。

災害は忘れたころにやってくる、まさに人がくつろいでいる21時26分に起きました。携帯電話から聞こえてきました気味の悪い警報音、その直後、揺れが始まりました。鹿島市はまだ戸別の防災無線が設置の段階で、運用がなされておられませんでしたが、どのような使い方になったのか知りたかった部分もありますが、もし熊本地震と同クラスの震度7が起こったとき、どのような初動対応をされるのか、お伺いをしたいと思います。

最後、4点目の訪日外国人のインバウンドについて。

一月ぐらい前、私が祐徳神社にタイの観光客が来ていらっしゃるということで足を運びました。そのとき会話をしたいと思ひまして、Wi-Fiを接続しようと思いました。ところが、Wi-Fiに接続する前にアンケートに答えたら無料で30分、インターネットが使用できますと出てきました。

現在は改善されているかどうかわかりませんが、この煩わしさはなくしたほうがいいと思います。以前もこの話題について課長とお話をしたことがあると思いますが、この点について何か改善、もしくは進展したことがあるのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私のほうからは、冒頭の検定教科書の閲覧に関する問題についてお答えをいたします。

まず、内容については徳村議員がおっしゃったわけなんですけれども、本事案については、複数の教科書の発行者が厳格な情報管理が求められております検定中の申請本を教員等に閲覧させて、意見を聴取したり、また、その対価として金品を支払っていたということが発覚したわけなんですけれども、佐賀県においても教科書採択への影響等について調査が行われたわけなんです、実際そういった申請本を閲覧したという先生方がいらっしゃったということでありました。ただ、採択には問題はなかったということでした。

このことについて全国的に話題になったわけなんですけれども、私自身、そういったことを初めて聞いたわけでありまして、そういったことが行われているのかと、ひょっとしたら県内にもいらっしゃるんじゃないだろうかということは思いました。

私も教科書の採択関係にはかなり携わったりしたことがあるわけなんですけれども、そういったいわゆる採択に関して問題となるようなことは私自身もしたことはありませんし、あったという話は聞いておられません。

ですから、今回のことについては私自身びっくりしたわけなんですけれども、県内で実際に閲覧した者がいたと。そして、処分を受けたということで、改めて鹿島市内の先生方にも身を引き締めてもらわなければいけないというふうに思っております。

幸い鹿島市内では、議員御心配のようなことはあっておりません。

それで、再発防止についても今後努めていかなければいけないわけなんですけれども、県教育委員会、文科省の文書等も市のほうに来ておまして、市としても改めて教科書採択の公平性、透明性、そういったものに疑念を抱かせることがないよう、先生方には今後検定中の申請本の内容等について一切閲覧をしないということや、教科書の見本の献本とか貸与を受けたり求めたりしないということなどについて徹底するような通知を出しているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課のほうからは、空き家対策、それから、防災・減災についてお答えします。

まず、空き家対策についてですが、空家等対策の推進に関する特別措置法において、特定空き家等に対する措置としましては、行政指導である助言、または指導及び勧告、不利益処分である命令、代執行などがございます。当該特定空き家等にそれぞれ段階を経て手続を踏むことになります。

市では、鹿島市空き家等の適正管理に関する条例及び規則に基づき、市の助言、指導等に従って空き家等の除却等を行った場合には、500千円を限度として費用の2分の1の助成をすることができます。この場合において、所有者等の委任を受けた者として、空き家等が所在する区、その他の地元団体が必要な措置を行う場合も助成できるとされておりますので、この規定が適用できることになります。

ただし、その前段としまして、私有財産である当該空き家等に対する措置について、行政が関与すべき事案かどうか、その規制手段に必要性及び合理性があるかどうかをきちんと判断することが必要になります。例えば、不適格建築物に対する建築基準法に基づく措置や火災予防の観点からの消防法に基づく措置、道路交通の支障を排除する観点からの道路法に基づく措置などがありますので、その状態や影響の程度、危険度などを総合的に判断していかなければならないということでございます。

次に、防災・減災についてということで、大規模災害に備えた初動態勢はということですが、大規模災害が発生した場合、避難する方向や避難場所はどうか、あらかじめ避難路や避難場所を指定することが望ましいと考えておりますけれども、災害の種類や状況によって実際に避難路が寸断されたり、避難所が被害に遭ったりすることも想定されるため、特定はしていないところでございます。

特に地震の場合は、地震の揺れによる段差の発生等を十分に考慮することや、落橋、土砂災害、液状化等の影響により避難路が寸断される可能性もあります。水害、土砂災害、高潮災害については、避難勧告等の対象とする区域や避難勧告等の判断基準など細かくマニュアル

ルを定めておりますが、地震の場合は災害が発生した後のことであるため、避難勧告等についてマニュアルは定めていないところでございます。

今後、国の防災基本計画や佐賀県地域防災計画の見直しがあると思われまますので、それを受けて必要な改正を行いたいと考えております。

大規模災害が発生した場合、当然、災害対策本部が設置されることとなりますので、配備体制や職員の参集基準を明確にしております。鹿島市災害対策本部条例及び鹿島市災害対策本部規程というものがございまして、そこにそれぞれの分掌事務が掲げられておりますので、職員は与えられた役割を把握し、初動態勢を確立するようにしているところでございます。

それから、地震に伴う被害を最小限に食いとめるためには、気象庁が発表する地震に関する情報、この場合、気象庁は地震発生後、津波による災害が予想される場合は津波警報、注意報を発表するとともに、津波の到達時刻や予想される津波の高さなどを発表します。これはマスメディア等でも発表されると思いますが、そういった情報を入手することができない場合もありますので、まず、迅速かつ的確に住民の皆さんや他の防災関係機関へ伝達することが重要であります。

それから、災害応急対策の主なものとしまして、初めに、災害応急対策を円滑に実施するため、必要な災害情報の収集をすることになります。具体的には、人的被害、住家、建築物の被害、危険物施設等の被害状況、火災、土砂災害の発生状況、ライフライン被害の範囲、医療機関へ来ている負傷者の状況、119番通報が殺到する状況、農林水産商工被害などがございまして。

したがいまして、関係機関との相互連携及び調整をして、また、災害に関する情報は必要に応じ、迅速かつ的確に市民等へ伝達し、また、被害情報等については佐賀県に報告するということとなります。

それから、救助すべき住民の方等がいるか把握に努め、他の防災関係機関と緊密な連携のもとに救助を行って、負傷者等については医療機関に搬送、収容、また、消防機関との救助活動だけでは不十分と認めた場合は、県内の他市町、または県に対し、救助に要する要員及び資機材について応援要請をし、それでも対応できない場合、県を通じ、消防庁の応援要請、自衛隊への災害派遣要請をすることになります。

救助活動のみならず、災害の規模等を踏まえ、その責務と処理すべき業務を独力では遂行できないと判断する場合は、あらかじめ締結している相互応援協定等に基づき、他の地域の機関に対し、応援を要請することとなります。

初動態勢からその後の対応については以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、訪日外国人観光についてお答えしたいと思います。

観光地のW i - F i 環境についてですが、市内の観光地の無料W i - F i 環境については、平成26年度に祐徳門前商店街に2基、肥前浜宿酒蔵通りに2基、道の駅「鹿島」に1基、それと、27年度に肥前鹿島駅周辺に1基の計6基の整備を行ってきたところでございます。ちなみに、利用時間は朝8時から夕方6時まででございます。

接続時のアンケート調査の目的につきましては、どこからの観光客が見えられているかなどの動態調査を行いまして、効果的な観光プロモーションを行うためにとってきたところで

す。

W i - F i の利用状況につきましては、昨年1年間で市内6カ所のアクセス数が3,766件、1アクセスポイント当たり1日10件程度になります。利用言語別では、日本語が81%、外国語が19%となっております。

利用者からの御意見としまして、議員おっしゃられるとおり、W i - F i 接続時のアンケートに答えるのが煩わしい、1回の接続時間が30分程度に設定されており、利用中に切断され、再度接続しなければならなかった、また、接続したときの画面で言語の選択がわかりづらい、それとあと、無料W i - F i 環境の利用可能エリアの周知ができていなかったなどといった御意見をいただいております。

このような意見を踏まえまして、ことし5月1日よりアンケート調査を省きまして、利用時間も朝7時から夕方7時までに延長しまして、また、接続時間の設定をシステムの最大の4時間に変更しました。そして、接続したときの当初の画面が大きく言語を選択して使えるよう利便性を図ってきたところでございます。

また、W i - F i の受信エリアの表記につきましては、看板やマークを増設して周知を図ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど教科書閲覧の問題について、教育長のほうは知らなかったと、初めて聞いたということで、私もそういうことが知らない状況の中で起こっているということもちょっと不思議なような気はいたしましたけれども、今後の市の教育委員会の取り組みとして先生方には徹底をしているということ、そしてあと、市内の状況においてはそういう事例はなかったということで、私も安心をしているところであります。今後、こういったことがないように、ぜひ気をつけていただきたいというふうに思います。

それでは次に、学力向上について質問いたします。

まず、先日、6月10日金曜日の佐賀新聞に載っておりましたけれども、学力の状況という

ことで、これは県教委が独自に採点をして出されているようでございますけれども、全国的には8月の予定というふうになっております。

ただ、これを見ますと、藤津地区は中学校3年生の数学が下回ったというだけで、あとは全部上回ったということで、全体的にはよかったのじゃないかなという気はしております。

その中で、今回は学力を学校授業の中だけではなく、やはり家庭環境における学力の向上というのが今後必要になってくるというふうに私は考えているんですけれども、これについて、さまざまな角度から調査、報告がなされております。これは有名な女子大の調査研究の報告書が私の手元にあるんですけれども、これを少し紹介しながら質問をしたいと思います。

まず、この調査の分析課題ということで7項目ぐらい上げてあるんですけど、私は今回3つ紹介をしていきたいと思います。まず、保護者の子供への接し方と子供の学力との関係、保護者の子供への接し方ですね。そして、次が保護者のふだんの行動と子供の学力との関係、そして、3つ目が子供の家庭でのテレビ視聴時間と学力との関係ということで、非常に興味深い調査結果が出ております。

私たち親としては非常に頭の痛い話で、なかなか実践できていないなというふうに私も実感しているんですけれども、最も学力が高いと言われる層の保護者の方々にアンケートをとってあるんですけれども、まず何をされているかと。8つ御紹介したいと思いますけれども、まず、子供が小さいころに本の読み聞かせをしたと。そして2つ目は、博物館や美術館に連れていく。毎日、子供に朝食を食べさせている。ニュースや新聞記事について子供と話す。家には本がたくさんある。テレビゲームで遊ぶ時間は限定している。親が言わなくても子供はみずから勉強している。子供が英語や外国の文化に触れるように意識をしている。これが親の子供への接し方ということで、ここに学力の変化があるのかどうかという調査です。実際にこれを意識しながら子供と接しているところの学力というのは、非常に高いという結果が出ております。

そして次に、親のふだんの行動、これは私たちが何げなく日常生活を子供たちと一緒に送っている中で、親がふだんどういう行動をしているかということの調査です。学力の高いところの保護者の回答なんですけれども、本をよく読む。新聞の政治経済の欄を読む。家で手づくりのお菓子をつくる。美術館や美術、絵の展覧会に行く。パソコンでメールをする。あとは学校での行事に頻繁に参加する、よく参加するというふうな状況がございます。ですから、こういったことを含めて、学校授業以外でも学力の向上に結びつける日ごろの親の行動によって変わってくる部分が非常に多いように感じます。

今、教育委員会のほうでも、例えば、朝御飯を食べてきてください、あとはテレビの時間を減らしましょう、いろんな取り組みはされていると思います。それは、こういうデータから見ますと確実に正しいことなんですけれども、それ以外に先ほど私が紹介したような内容のことを市全体として啓発していくことが、学校授業以外で学力向上に向かう一つの要素が

あるんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、教育長、私が今紹介したようなことを学校全体でもやはり啓発に取り組んでいただければ、また別の意味から学力の向上が生まれてくるんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

お茶の水女子大学のほうで分析がなされた結果ということで、私のほうも手元に持っているわけなんですけれども、確におっしゃるとおり、家庭での生活は、かなり学力にも影響を与えているということがはっきりと書いてございます。ですから、今後、こういったものを校長会等で校長先生方にも紹介し、そして、学校全体でもこれは取り上げていただきたいと思っておりますし、学校だより等でこういったものを紹介していただく、家庭への呼びかけをしていただくということをやってきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ありがとうございました。ぜひ教育長、そういう方向でやっていただきたいというふうに思います。

次に、幼児教育について質問したいと思います。

この幼児教育、先ほども答弁の中で幾つかあったと思いますけれども、子供の能力を最大限に生かす、引き出す、これが多分幼児教育なんじゃないかなというふうに私は思っております。結局、小学校、中学校、高校に上がっていく段階で、その後の学習能力に大きな差が出てくるというふうに思います。

きょうも朝、テレビ番組を見ておりましたところ、やはりそういう教育をしている保育園、幼稚園があったというのをテレビ番組で報道されておりました。それを見てみますと、何も頭のいい子供たちだけを集めているということじゃなくて、早い者順で受け付けますというふうな感じで受け付けていらっしゃるから、その子供たちの学力というのは普通なんだろうというふうに思います。ただ、その子供たちの学力を伸ばすための基礎的な部分を幼稚園の中で教えていくということをやることによって、最終的にIQが120とか言っているけれども、そこまではならないにしても、最終的には東京大学に行ったところまで追っかけていらっしゃる、そういうデータもきょうはテレビの中で報告がございました。

幼児教育について教育長が考えていらっしゃる今後の目玉、これをやれば幼児教育に関しては非常に効果があるんじゃないかというふうな目玉的な政策というか、考え、こういった

ものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

現在、幼児教育、あるいは保育園での教育につきましては、それぞれ指針、あるいは要領等がございます、それに基づいて行われているというのが現状であります。

確かに小さいころからしっかりと鍛えていくということは大事だろうと思いますけれども、やはり子供たちが小さいうちから育っていく、年齢的な、いわゆる発達段階に応じてそれは取り上げなくてはいけないと思いますし、そして、それぞれの保育所、幼稚園等の特色というものもあります。そして、教育方針、保育方針というものもありますので、市でこういうことをやりましょうということはなかなか申し上げにくいというのが現状であります。

確かに先ほどテレビでの話を紹介していただきましたけれども、私もそれは見せていただきました。かなり小さいときから鍛えてあるんだな、こういったことをすれば伸びるんだなというのは強く感じております。確かに学校のほうでも知能検査、あるいは学力検査をやっているわけなんです、鍛えれば鍛えるほど両方とも伸びていくというのは確かにあります。ですから、そういった面で学校のほうでもしなくてはいけないわけなんですけれども、幼児教育での目玉というものは、申しわけありませんけれども、現在のところ持ち合わせていないということでもあります。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

目玉政策という聞き方が余りにも広範囲にわたりますから、教育長は答えにくいだろうと思いつつもちょっと質問をぶつけてみたんですけれども、市の第六次総合計画に幼児教育の主要施策が9つ、5年間で集中して取り組む施策が2つございます。

その中で、幼保小連携の充実、強化とあります。これは第六次総合計画以前から取り組んでおられると思いますけれども、これまでの取り組みとその主な成果というのがありましたらお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えいたします。

第六次総合計画の中に、先ほど徳村議員から御紹介いただいた幼保小連携の充実、強化ということで掲げております。

この幼保小連携の中身ですが、小学校と関係する幼稚園、保育園との新入学児童などの情報交換の場である幼保小連絡会というのが各学校で毎年開催をされているところでございます。そのほかにも鹿島市幼保小連携協議会という会議がございまして、その中で幼保小連携を行っております。幼稚園、保育園から小学校の子供への学びをつなぐということを目的として、お互いの活動内容を知り、幼稚園、保育園で身につけた力を小学校でゼロからスタートしないようにすることを目的としております。

この会議には、市内の幼稚園及び保育園の先生、それから、市内の小学校の先生、福祉事務所や教育委員会の担当者が出席をしております。この幼保小連携協議会の中で、授業参観と、またその後、その活動内容に対する意見交換会などを行って、通常は学校は学校の中、幼稚園は幼稚園の中、保育園は保育園の中といった関係を幼保小という連携した関係の中で学びの接続ということについて協議を行うといったこととございます。

直接、徳村議員が言われるような学力を向上させるといった意味合いでの幼保小連携ではございませんが、学びの連続性というのはございますので、そこをしっかりと幼保小で認識するということが大切なことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、英語教育について質問をいたします。

まず、先ほどと同じですけれども、教育長が考えていらっしゃる目玉的な英語の政策をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

英語教育に関しての目玉の施策とおっしゃったわけですが、目玉になるかどうかというのは非常に疑問に思うところがございますが、樋口議員の質問の中でも少し紹介をいたしましたけれども、市内で細々とではありますけれども、英語教室というのを昨年取り組んだと。希望者を募ってやったわけなんですけれども、こういった子供たちの参加をだんだんふやしていければというふうに思っております。

そういった体験できる機会を多くつくるというのが大事だろうというのが私の第一の考えでありまして、学校のほうでも英語の授業、外国語活動を行っておりますけれども、例えば、小学校の先生方について研修会にたくさん行っていただくということと呼びかけておりますし、中学校のほうでは、前、紹介をいたしましたと思いますが、西部中学校のほうで英語教育推

進リーダー教員を幸いにして頂戴することができ、その先生がしっかりと英語を学んでいて、学校の中、あるいは地区、県全体で英語力を高めるということに貢献していただくというふうに思っております。そのことが、ひいては子供たちが英語にかかわる興味、関心を高めて、そして、間違ってもいいからとにかく英語を話そうという気持ちを持たせる、そして、コミュニケーション能力を高めるということにつながっていくんじゃないかというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

まさに私も英語教育につきましては、英語に触れながら体験するということが多分一番なんだろうと思います。

今、英語の中でも、特にコミュニケーションをつくる英語というのが盛んにどこでも取り入れられておりますけれども、先ほど樋口議員の中の答弁だったと思いますけれども、平成23年から5、6年生を対象にコミュニケーションの英語授業をやっているということでお聞きしました。こういったことが体験を通して英語を学ぶということで非常に重要なことだというふうに私は思っており、教育長の考えと私は英語に関することは全く一緒だと思いますので、ぜひそういった形で推進していただければというふうに思います。

あと、ことし佐賀大学との連携で英語指導力の向上を図るということでございますけれども、市の第六次総合計画には英語教育についての記述というのがしてありません。単発的な取り組みなのか、それとも今回を機に長期的な計画をお持ちなのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

徳村議員御質問の佐賀大学と連携した英語指導力向上事業ということですが、これにつきましては、本6月議会の補正予算のほうに私どもが新規事業として計上させていただいた事業でございますが、これにつきましては、そのときの議案審議の中でも少しお話をさせていただきましたが、県の研究委託を受けて、本年度初めてこの事業に取り組むということでございます。

研究指定期間というのは1年ということになっておりますが、今後、その1年目の研究で終わるのではなくて、これは佐賀県全体で英語の指導力を向上しようというような取り組みの一環でございますので、県全体として英語指導力向上を今後とも続けられるというふうに期待をしているところです。

今回、英語教育推進リーダーという英語の指導を行っていただく先生が西部中のほうから指定をされるということでございますので、今後はその先生を中心に西部中以外の学校につ

いても取り組みを伝達していくといったことになるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

英語の教育については、ぜひ長期的な目でいろんな計画をつくっていただきたいというふうに思います。といいますのは、今回、4つ目に観光のことを出しますが、実際に観光でも一緒なんですけど、タイ語、韓国語、中国語、いろんな言葉がありますが、やはり門前に行けば、片言の英語で全ての方々に通用したというのも事実なんです。ですから、英語というものは、これから最低限度必要な言語になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

次に、放課後児童クラブについて質問をいたします。

学校以外の施設を利用している児童クラブというのが何校あるか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

市内の小学校敷地以外に開設しているクラブについては、まず、当初から北鹿島小学校が農村婦人の家に1クラブございます。あと、昨年度が古枝小の放課後児童クラブの児童の増加により、第2クラブを林業体育館の医務室に開設しました。そして、今年度から鹿島小がかなり膨らんだというか、申し込みが多かったものですから、3月になって急遽いろいろ検討しました結果、ぎりぎり4月の開設に間に合ったんですけれども、鹿島小内にわんぱくクラブとあって、その中に2クラブございますが、それ以外に市民武道館の2階会議室に第3クラブを開設しております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど三道会のほうで鹿島小学校の放課後児童クラブを開設するということがありましたけれども、これは民有地ということで、以前、我々に委員会で説明があったかと思っておりますけれども、民有地を借りてするというので、非常にこれはありがたい話だったというふうに私は思っております。

ただ、交通事故の危険性というのはやはり拭えないと思うんですけれども、交通事故の危険性というか、これの対策というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

先ほどおっしゃったのは、鹿島小わんぱくクラブキリンの武道館から一番近いところということで、小学校の敷地までは500メートルあります。そこで時間がかかるために平日の午後2時から午後6時の開設の間、午後3時から午後5時ぐらいの間に使えるところはないかということでいろいろ当たった結果、200メートルほどのところにフットサル場がございまして、そこは子育て支援のために開放しているということでしたので、そういう情報をお聞きして、いろいろコンタクトをとった結果、借用することができました。

そこに行くには、市民武道館を一度出るときに、信号機が1つあります。そして、それを渡って、歩道を150メートルちょっと歩いたところで、また今度は信号がない小さな歩道を敷地のほうに渡ることになりますけれども、その間、やはり安全面というのがありますが、これはあくまでもスクールゾーンといって学校が指定している道路ですので、そこを使用するのは間違いありません。

そして、大体対象は18人なんですけれども、その全員が来るわけではないんですが、18人を引率する支援員が2人必ずおりまして、前後につきながら毎日が練習ということで、交通指導をしながら安全に移動しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

福祉事務所のほうからいえば、学校の空き教室を使用させてもらいたいと思っていられるのではないかとというふうにお察しはいたしますけれども、学校側から見れば、学校の規制、あるいは先生方にかかる負担というものが出てくることもあるかと思えます。

ただ、子供たちのことを第一に考えれば、各学校の空き教室を使えるようにしていくことが一番だというふうに思いますけれども、教育委員会としては、今後、この3クラブについて、改善——ちょっと今設置したばかりで言うのもなんですけれども、今後、改善をしなければいけないと思っていられるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えいたします。

まず、空き教室の件ですけれども、空き教室が現在あるのかどうかということが一つ問題になると思います。

実は各学校にお聞きしたところ、空き教室だから何も使っていないということではなくて、空き教室で少人数指導などを行っているということでございます。ですから、子供たちの指導のために既に使用しているところがありますので、なかなか放課後児童クラブに教室とし

て提供できないといったことのようにございます。

また、オープンスペースの学校あたりについては、比較的スペースというのがありますが、そこを利用するためには一つ問題がありまして、間仕切りがないと活用することが難しいということでございます。それは空調を使用したりする必要があるので、間仕切りをするためには予算上の問題もありますが、ちょっと建築基準法の関係もございまして、なかなかそこを間仕切りするというのが難しいといった状況でございます。

学校の空き教室についてはそのようなことになっておりますが、ただ、敷地内という広い面でいえば、まだ校内にスペースがある学校というのがあります。その利用については、今後、福祉事務所なり教育委員会、さらには財政当局と協議しながら検討していく必要はあるかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ぜひそのような形で検討していただければというふうに思います。

次に、学校給食費について質問をいたします。

先日、児童手当特例給付を給食費に充てさせていただく旨の署名捺印の申出書というのが各小・中学校に配付されたと思います。この方法は、私も確かに仕方ない部分もあるなというふうに思いますけれども、まず、現時点での回収率というのは何%ぐらいですか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

現時点でのこの児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書の回収率は、これは本年6月13日現在でございますが、市内小・中学校の全体の対象者数2,506人のうち、2,421枚提出をいただいております。回収率は96.6%でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

非常に高い数字だというふうに思いますけれども、申出書ということですから、多分提出していただいた分というのは承諾済みということで理解できますけれども、今後はこれを100%まで持っていかなければならないというふうに思いますが、提出されない場合、要するに不承諾の場合はどのような対応をされるのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

先ほど御説明申し上げればよかったですけれども、この児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書というのは、未納の給食費に児童手当を充てることについて、保護者の方から申出書、同意をしていただくというような書類でございます。

児童手当を未納の給食費に充てるということは、児童手当法第21条の規定により、受給資格者の申し出があればできるということになっております。従来から未納のある保護者に対しまして提出をお願いしてきたところですが、昨年度の学校給食センター運営委員会の中で全ての保護者から提出いただくよう依頼することによって協議決定し、本年度から実施をしたものでございます。

今後、提出していただけない場合の対策ということですが、未提出の保護者の方には現在も電話連絡等で提出を促してもらっております。提出いただけない方に未納が生じた場合は、学校給食運営委員会で未納の集金と申出書の提出依頼のために家庭訪問などを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

多分、不承諾の件数が直接未納とか滞納につながっていくというふうに思いますので、承諾いただいた御家庭が不利益にならないようお願いしたいと思います。

ただ、申し添えておきますけど、くれぐれも家計が厳しいような御家庭については配慮をしながら、慎重な対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、空き家対策について質問をいたします。

先ほど御答弁の中で、私が質問した内容というのは、補助や手助けを受けることができるかということで当局に質問しましたけれども、行政が入ることができるかどうかという判断が必要だということで御答弁いただいたと思いますが、できれば、やはり区の方、あるいは近隣の方がいやが応でもしなければいけないという状況が生まれたときは、当局のほうもしっかりとその内容を聞いて、できるだけ区や、それをした班、そういったところに手助けができるようなことをやっていただきたいなというふうに思います。これはもうこれで結構です。

次に、防災について先ほど質問いたしましたけれども、今、市役所、この庁舎自体の耐震というのはどのような感じになっているんですか。耐震を満たしているかどうかということをお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

建物の耐震構造ですけれども、本庁舎の耐震構造ですが、建物の耐震性能をあらわす指標としまして、構造耐震指標というのがございまして、地震力に対する建物の強度とか、変形能力、粘り強さが大きいほど、この指標も大きくなるということで、これが一般的に庁舎等においては0.6以上の指数を示していたほうがいいということなんですけれども、その0.6以上というのが震度6強から7程度の規模の大地震発生時に安全であると考えられるレベル、これが0.6以上という設定でございます。

市役所の本庁舎におきましては、先ほど福井議員の質問にもお答えしましたとおり、一部基準を満たしていないというところで、特に3階部分の構造耐震指標が0.3から0.6ということであるために、今後、耐震工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

相当前だったと思いますけれども、この診断をされたとき、その耐震に係る費用というのが6億円とか7億円という数字があったんじゃないかなというふうに記憶しているんですけども、もし今それをやったとしたらどれぐらいかかるもんなんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

6億円というのは、耐震工事をしたときの工事費かと思っております。

現在、庁舎は外壁をれんがから違うパネルにかえておりまして、そういったことで以前の構造耐震指標からすると、またもう一回、構造耐震指標を調査しなければいけないと思っております。

この外壁については、パネルにしたことによって強度が増していると思っております。さらに、こういった指標を検査して、今後またやってみたいと思っております。その費用については、今、見積もりをお願いしているところございまして、その後、耐震工事に取りかかるということで、その金額についてはまだ見積もっていないところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先日、市報に防災特集ということで、何ページですか、緊急避難場所を確認しておきましようと思ったと思うんですけど、これに小学校全部、今、7校に2校ですから9校ですか——は、ほとんど耐震がきちんとされていて、避難場所として使われるということで御報告は受けていたんですけども、鹿島小学校の部分を見ますと、地震というところの避難場所に丸がついていないんですよ。鹿島小学校は耐震を満たしているはずなんですけれども、なぜここに丸がついていないかということをお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市報ですけれども、確かに鹿島小学校の地震のところ丸がついていないということで、地震に対しては避難所に指定できないのかということですが、議員おっしゃるとおり、耐震工事は既にできております。

厳密に言えば、この丸がついていないのは、告示をして、それから県のほうに報告をするという手続がございまして、それで正式に丸をつけようと思っておりますので、この段階ではまだ告示が済んでいないということでございます。

地震に対応できる建物であるということは確かでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

少なからずとも市報にこのように書いてあるとなりますと、これを全く額面どおりきちんと受け取る方というのは、地震が起きたときに鹿島小学校には行けないというふうに考えられると思いますから、例えば、7月なり8月の市報でもいいですから、改めて鹿島小学校もいいですよということは載せないといけないと思いますが、その点、課長いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

告示が済んで、県のほうに報告次第、速やかに市報なりホームページなりで報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次に、各地域のこれは地区公民館じゃなくて自治公民館ですね、部落ごとにある公民館の老朽化というのも少しずつ目立ってきていると思うんですけども、今回のような地震には耐えられない公民館もあるんじゃないかというふうに思います。

その対応をとるべきだというふうに思いますけれども、各部落にある公民館、これの耐震というのは市としてはどういうふうに考えられていますか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えいたします。

各区の自治公民館につきましては、それぞれの区のほうで基本的に管理運営をされていると思いますが、地震の耐震化も含めまして、それぞれ改築、それから増築等、そういったことをされる場合は、市のほうの助成ということで制度がありますので、そういったところを活用していただいて、対処していただければということで考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

この公民館、多分、地域の方というのは、その地区にある公民館自体が避難場所というふうに考えていらっしゃる方も多いと思うんですよね。そういった場合に、そこに避難をされている状況のときに、例えば、倒壊した場合、市としてはそこに責任はないということで理解してよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

基本的に市のほうで避難勧告をしたりする場合は、先ほど議員がお示しをされた緊急避難所、ここに避難をしてくださるように誘導しますので、それぞれの自治公民館で避難をされるという場合は、想定されるのが自主避難ですね。大雨とか、自宅の裏山で土砂崩れがあるということで自治公民館に避難される場合があるというケースはございますけれども、基本的に市が避難勧告をする場合は緊急避難場所のほうに避難誘導をするということでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

答えづらい部分があるんじゃないかなというふうに思います。市のほうは避難場所に誘導するというので、それ以外のところに行かれた方には、市としての責任はどうかというのはちょっとグレーゾーンの部分があり、大代課長も答えづらかったと思いますけれども、そういうことにならないように、先日、片渕議員が示されたように、ああいう方向をつけて、ここに行ってくださいというのを確実に市民の皆さんがわかるようにこれからやっていただきたいというふうに思います。

そして、先ほどの市報の資料の中にありましたけれども、指定の避難場所というので、全部で収容人数が1万1,310人、そのうち地震で9,370人収容ができるというふうになっておりました。これは被災者が収容人数以上になった場合はどういうふうに対応されるのか、お伺いをします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

被災者が収容人数以上になった場合、このような場合は、例えば、ホテルとか病院、それから民間の施設等に照会をして、そこで受け入れられるか、提供できるかという協力をお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

4月16日の午前1時25分に本震が起こったわけですがけれども、この時間帯というのは、どこの避難場所も多分あいていないんじゃないかというふうに思います。深夜の場合の避難の対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

深夜の場合も、この前の4月14日、16日の場合、災害対策連絡室、災害対策本部というのを設置しましたので、職員がそのときに参集いたします。そして、情報収集に当たりますので、その時点で自主避難の希望があられるというような情報があれば、職員の配置、避難所の開設をするということになります。

ただ、深夜の場合は、やはり周囲が暗いということですので、避難にあつては慎重にしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

あと、5年前ですか、東北の大震災が起きたときに、震災ボランティア要員ということでお手伝いしていただく方を募集して登録されたという記憶があるんですけど、今回の熊本地震に対してのその方たちの派遣というのはどのように対応されているんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

ボランティアの災害派遣につきまして、基本的に社会福祉協議会のほうで登録をさせていただいて、そこから派遣するというようになっておりますので、東日本大震災のときも社会福祉協議会のほうで登録をさせていただいたという経過がございますので、今回も社会福祉協議会のほうで登録をして派遣していただくということになっております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

あと、熊本地震が起きたときにテレビを見ておりましたら、ペットを持ち込んだ御家庭が、ここには入らないでくださいということで入れてもらえなかったということがありました。

確かに衛生上、いろんな問題があるというふうに私は思いますけれども、最近では4軒に1軒ぐらいはペットを飼っていらっしゃるということで、中にはペットを自分の家族みたいにかわいがっていらっしゃる御家庭もあるわけです。ですから、そういった部分でペットの持ち込みがだめというふうになると、今、4分の1ぐら이가飼っていらっしゃるということになりますから、1万世帯ある中で2,500世帯は犬か猫というペットを飼っていらっしゃるわけですね。

そういった場合に、その方たちへの対応というのを、例えば、ここはペット同伴でいいですよといった場所が1カ所でもあれば話は違ってくると思うんですけども、ちょっと細かな部分になりますが、こういったものの対策というのは考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

ペットと一緒に避難所に行けるかどうかというような御質問かと思ます。

過去の災害、東日本大震災のときもそういったいろんな問題があったと思ます。ペットを置いていったことによって飼い主と離れ離れになって、動物愛護の観点から保護するということの労力、それから時間、人への危害とかあったように思ます。また、公衆衛生上の問題もあったんじゃないかと思っております。

それで、災害のときには飼い主とペットと一緒に避難所に行くと、同行避難するというのが環境省のガイドラインとかで示されていると思ますが、そのときにも避難所での問題というのがあると思ます。ペットの鳴き声とか、においとか、それから排せつ物とか、動物に対するアレルギーとか、そういった問題があると思っております。

災害の規模にもよると思ますが、ペットと一緒にじゃなくて、避難所のどこか違うスペースを確保するとか、災害が小さければそういった対応ができるかと思っております。それで、今、熊本地震でそういった対応をされているかと思ますので、今後、そういったところを参考にして、どういった対応が一番いいのかというのを考えていきたいと思ます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ちょっと時間があと2分ですので、防災については最後の質問にします。

先日も杉原議員のほうから出ておりましたけれども、今回の熊本地震に対して市の対応が悪かったんじゃないかというふうなこともいろんなところで聞きました。でも、確認してみますと、市はきちんとやっているということで私も理解できたんですけども、多分、市民の皆さんにそれがうまく伝わっていなかったというのが一つの原因だろうというふうに思ます。ですから、今後はこういった広報活動のマニュアルとか、あと、広報する担当者をつくるなどして、広報に対してきっちりと対応していただきたいというふうに思ます。

ここはこれで結構です。

先ほど外国人観光客ということでインバウンドについて質問をいたしましたけれども、Wi-Fiというのがきちんと改善されているということで、私も安心したところです。私もアンケートが出た瞬間は、ややこしいなと、もうやめようかなと思ったぐらいでしたけれども、これが改善したことによって、またきちんと利用できるんじゃないかなと思ます。

ただ、アンケートがなくなるとなりますと、今度はどうしても観光客の動向というのがわからなくなってくると思ます。ですから、こういったニーズをつかんでいくために、今、ソーシャルリスニングというのがございます。そのソーシャルリスニングというのは、フェイスブックとかツイッターで世界各国でつぶやかれます。そのつぶやかれた内容を自分たちのところでピックアップして、それを自分たちのリサーチに取り入れていくという手法です。これは比較的金のかからない状況でできますので、こういったものを取り組んでいただけ

ればと思います。

最後にしますが、門前とか浜宿、七浦の道の駅等でタブレット端末を使った通訳サービスができるのかどうか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。時間が参っております。簡潔にお願いします。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

駅前の観光案内所にメール通訳というものがございまして、それはタブレット端末で観光客と案内人とオペレーターの3人で案内するシステムですけれども、つけることは可能ですけれども、浜宿とか門前にはきちっとした案内所がございませんので、なかなか課題があるかと思っておりますけれども、道の駅につきましては案内所を設けていますので、今後、利用状況を見ながら検討していきたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

以上で12番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分 散会